

東北電力 NOW

CSR REPORT 2016

より、そう、ちから。
東北電力



みちのくの小京都・秋田県仙北市角館武家屋敷通り



江戸時代の街並み・岩手県金ケ崎町城内諏訪小路



今も残る江戸時代の雁木・青森県黒石こみせ通り



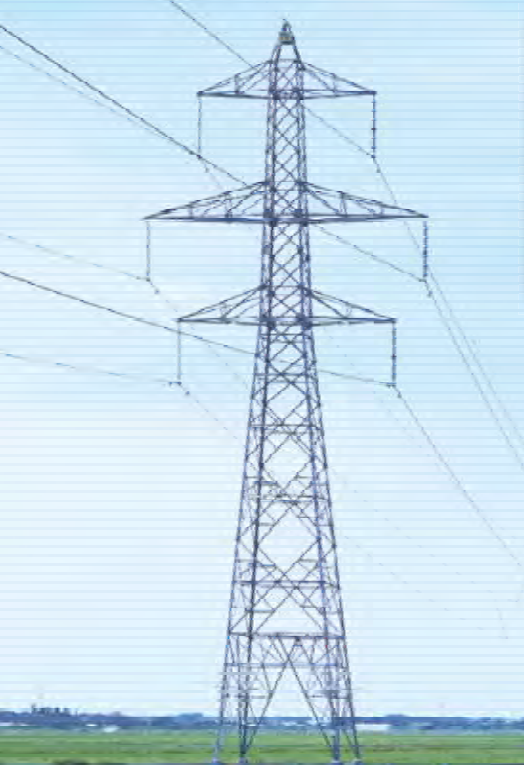
北前船の寄港地で船大工が作った街並み・新潟県佐渡宿根木



最上川の舟運に栄えた山形県大江町



仙台と山形を結ぶ街道の分岐点・宮城県村田町中心街



米沢藩や新築田藩などが頻繁に利用した宿場町・福島県下郷町大内宿

より、そう、ちから。

会社概要

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co., Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 資本金 2,514億円
- 総資産 41,524億円
- 売上高 20,955億円
- 経常損益 1,526億円
- 代表者 取締役会長 海輪 誠
取締役社長 原田 宏哉
(2016年6月末現在)
- 株主数 195,215名
- 供給区域 青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県 他
- 社員数 12,421名
- ご契約口数 (特定規模需要を除く)
電灯 6,995千口
電力 803千口
合計 7,798千口
(2016年3月末現在)
- ご契約kW数 (特定規模需要を除く)
電灯 24,536千kW
電力 4,846千kW
合計 29,381千kW
(2016年3月末現在)
- 販売電力量 電灯 23,706百万kWh
電力 51,351百万kWh
合計 75,057百万kWh
(2015年度実績)

※四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
資本金、総資産、売上高、経常損益は連結実績
なお、右図は2016年3月末現在

- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



■主要事業所

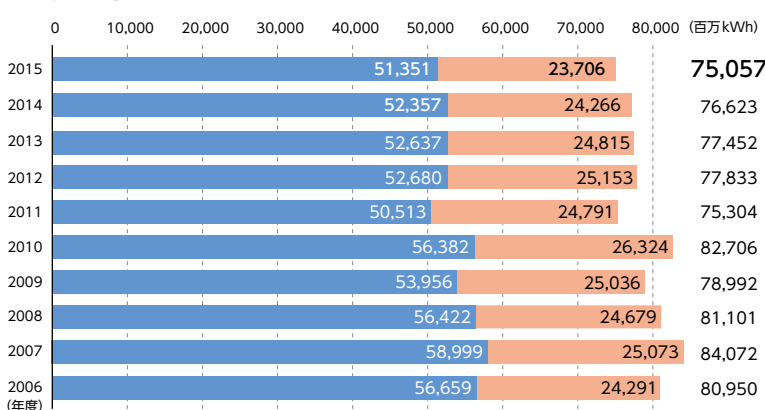
- 本店 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL 022-225-2111 (代)
- 青森支店 〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号 TEL 017-742-2191 (代)
- 岩手支店 〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号 TEL 019-653-2115 (代)
- 秋田支店 〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号 TEL 018-863-3151 (代)
- 宮城支店 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)
TEL 022-225-2141 (代)
- 山形支店 〒990-0043 山形市本町二丁目1番9号 TEL 023-641-1321 (代)
- 福島支店 〒960-8524 福島市栄町7番21号 TEL 024-522-9151 (代)
- 新潟支店 〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地 TEL 025-223-3151 (代)
- 東京支社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館8階)
TEL 03-3231-3501 (代)

■設備の概要 (2016年3月末現在)

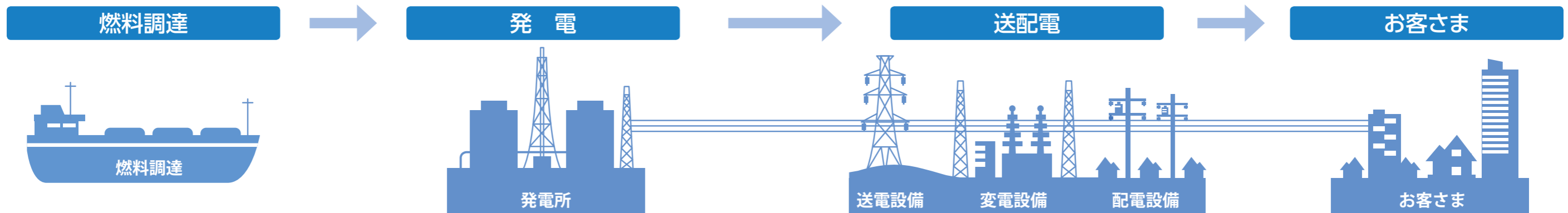
発電所	水力	208カ所	243万kW
	火力	12カ所	1,203万kW
	地熱	4カ所	22万kW
	太陽光	4カ所	0.48万kW
	原子力	2カ所	327万kW
	合計	230カ所	1,796万kW
送電設備	こう長	15,212km	
	回線延長	24,794km	
	支持物	58,229基	
変電設備	627カ所	7,521万kVA	
配電設備	こう長	146,550km	
	電線延長	583,092km	
	支持物	3,088,541基	

※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
 ※2 こう長は、鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計です。
 ※3 回線延長は、こう長に回線数を乗じたものの合計です。
 ※4 電線延長は、添架されている電線・ケーブルの長さの合計です。

■販売電力量



東北電力の事業活動の全体像



燃料調達においては、火力・原子力発電所で使用する燃料を、安定的、経済的かつ弾力的に調達することが重要です。

我が国では、化石燃料やウラン燃料など、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分を海外に依存していますが、最近では、アジアを中心とするエネルギー需要の急増や燃料価格の変動、原子力発電所の停止に伴う石油やLNGの需要増加、また、シェールガスの導入に向けた動きなど、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、当社では、内外の諸情勢への感度を高め、中長期的な視点に立ち、調達ソースや価格体系の多様化を図るなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

■主なエネルギー資源の輸入先



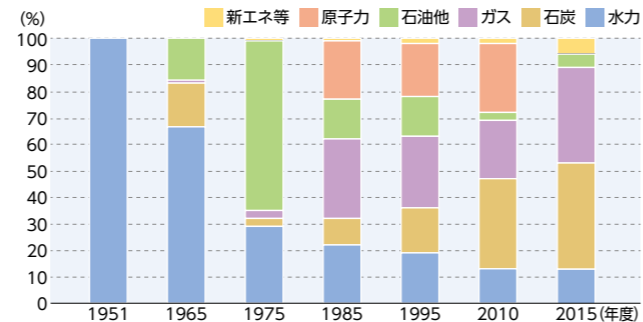
石炭専用船「原町丸」(写真提供：日本郵船株式会社)

詳しくはP52～P53をご覧ください。

当社では火力、水力、地熱、太陽光、原子力などの発電方法をバランスよく組み合わせることで、安定的かつ低廉な電力の供給に努めています。環境に配慮し、低廉な電気を安定供給するために、最適な電源構成の実現に努めています。

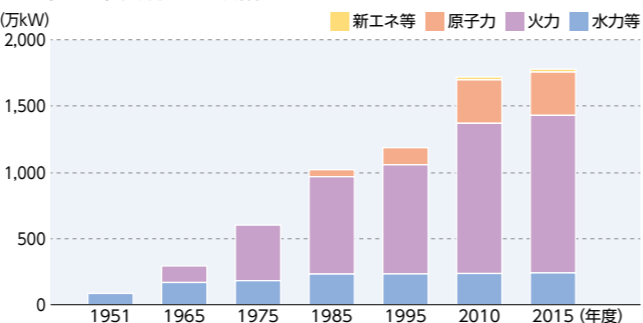
各エネルギー資源による発電には、それぞれ長所と短所があり、全てを満たす完全なエネルギーはありません。このため、当社は安全性(Safety)を大前提として、安定供給確保(Energy Security)・経済性(Economy)・環境保全(Environmental conservation)を高水準で達成する(S+3E)とともに、需給の変動などにも適切に対応し、かつ競争力のある電源構成の実現に向け取り組んでいます。

■当社の年度別・設備別発電電力量構成



※1 2011年3月の東日本大震災以降、当社の東通、女川の両原子力発電所は停止しています。
 ※2 新エネ等は、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、廃棄物発電の他、地熱発電を含みます。
 ※3 自他社合計に融通電力量を考慮した発電電力量構成。

■当社の年度別発電設備容量



※地熱発電は、2008年度までは火力に、2009年度以降は新エネ等に整理されています。

詳しくはP30～P35、P45～P49をご覧ください。

発電した電気をお客さまのもとへお届けするためには、送配電のネットワークが必要です。

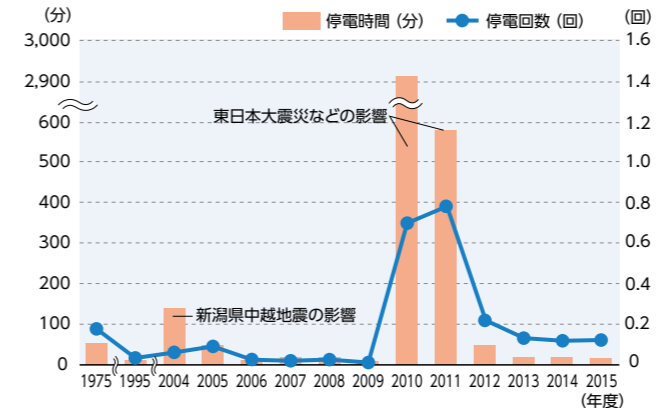
当社では、お客さまが常に安心して電気をお使いいただけるように、送配電ネットワーク設備の日常的な巡視・点検など保守業務に万全を期すとともに、災害対応力の強化にも取り組むことで、よりいっそうの電力の安定供給に努めています。

■送配電設備概要

◎送電線
こう長：15,212km
鉄塔：58,229基
◎配電線
こう長：146,550km
電柱(配電鉄塔含む)：3,088,541基

※こう長：鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計(数値は2016年3月末現在)

■お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



詳しくはP54～P56をご覧ください。

●東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として、地域のお客さまからご選択いただけるよう、ライフスタイルに合わせて選択できる多様な電気料金プラン、お客さまの利便性向上につながるサービスなど、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいます。

●小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンス等を活用した域外供給(東北6県と新潟県以外の地域への電力供給)により収益拡大を図っていきます。

●地域の復興、発展に向けて、エネルギーサービス、あるいは地域活性化などの取り組みについて、地域それぞれの状況やニーズなどをしっかりと受け止めながら、これまで以上に積極的に貢献していきます。

また、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」や、地域づくり支援制度「まちづくり元気塾」などの取り組みを、これからも継続して展開していきます。

「東北電力ならではの」新サービス・新料金プラン

よりそうEネット

Webで料金が
がすぐわかる

各種手続きが
簡単

最適な料金プラン
がわかる

よりそうEポイント
がたまる

よりそうEポイント

- ・会員登録
- ・検針票をWebに切替
- ・クレジットカード払い
- ・電子マネー/共通ポイント
- ・商品券・ギフト券
- ・東北6県および新潟県のご当地商品と交換
- ・復興支援・地域活性化のために寄付

ライフプランにあわせて選べる3つの新料金プラン

よりそうEシーズン&タイム

よりそうEナイト12

よりそうEナイト&ホリデー

詳しくはP40～P44、P57～P60をご覧ください。

編集方針・目次

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行っています。こうした活動については、2005年度より「CSRレポート」を発行し、CSRに対する当社の考え方や活動内容を一括して報告してきました。2016年版につきましても、ウェブサイトにCSRに関する取り組みの全体像を網羅した「CSR Report 2016 (Web版)」を掲載しています。

また、当社は、新しい時代のエネルギーのあり方を模索し、次世代の事業基盤を確立すべく新たな取り組みを始めています。こうした取り組みなどについてわかりやすくステークホルダーの皆さまにお伝えするとともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層促進するために「CSRコミュニケーションブック2016 (冊子版)」も別途作成しました。「Web版」と合わせて、ご覧いただけますようお願いいたします。

当社ウェブサイトアンケートフォームをご用意しておりますので、皆さまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです

2016年11月

■財務・環境関連情報の入手先

財務情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

環境関連情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■発行時期

2016年11月(前回：2015年11月)

■報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含まれています。

■報告対象期間

基本的には、2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2016年度も含まれます。

なお、冊子版は、原則として、2016年10月31日までの内容を報告しています。

■お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390

Email: thk21.community-communications@tohoku-epco.co.jp

目次

- 01 会社概要
- 02 東北電力の事業活動の全体像
- 05 ごあいさつ
- 07 コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」

経営方針

- 08 東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)

CSRの方針と仕組み

- 10 東北電力企業行動指針／安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針
- 12 コーポレートガバナンス
- 19 東北電力CSR活動方針
- 20 地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み
「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

社会の一員として信頼され続けるために

- 23 企業倫理・法令遵守の徹底
- 25 自主保安活動のいっそうの定着に向けた取り組み
- 26 情報セキュリティの取り組み
- 27 東北電力グループの環境経営の推進
- 30 地球温暖化防止
低炭素社会の実現に向けて
- 36 資源の有効活用
持続可能な循環型社会に向けて
- 38 地域環境保全
自然環境と共生する社会に向けて
- 40 環境コミュニケーション
地域社会・お客さまとの信頼関係強化に向けて

地域の方々から信頼され続けるために

- 41 地域協働活動の推進
- 42 次世代層・子育て層への支援
- 43 地域活性化に向けた支援
- 44 国際協力・交流活動の推進

お客さまから信頼され続けるために

- 45 安全確保を大前提とした原子力発電の活用
- 50 経営効率化への取り組み
- 51 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
公正な調達
- 52 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達
- 54 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
送配電部門における中立性・公平性の確保
- 55 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
送電・配電における安定供給と安全の確保
- 57 お客さまのご要望に「より沿う」サービスのご提供
お客さまの利便性の向上
- 58 お客さまのご要望に「より沿う」サービスのご提供
お客さまの声の活用
- 59 お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案
お客さまのエネルギー利用率向上に向けた取り組みの強化

株主・投資家の皆さまから信頼され続けるために

- 61 説明責任の遂行／的確な情報の開示

従業員との関わり

- 63 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
多様な人材の活躍
- 64 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
ワーク・ライフ・バランス
- 65 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
女性従業員の活躍推進
- 66 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
「安全・健康」の推進
- 67 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成
人材育成

- 69 第三者所見
- 70 GRI 対照表

「より、そう、ちから。」を心に刻み、
これからも東北・新潟の
成長・発展に「真心」を込めて
取り組んでまいります。

東北電力株式会社
取締役社長

原田 宏哉



■ 全社一丸となってコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を実践してまいります

2011年3月に発生した東日本大震災から5年の歳月が経過し、震災で甚大な影響を受けた当社の経営基盤は、地域の皆さまのご理解とご協力を頂戴しながら、回復への道を歩んでまいりました。この歩みを止めず、さらに力強いものとするため、そしてお客さまや地域社会のためにしっかりとお役に立っていくという企業姿勢を示すため、昨年10月には新たなコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を策定し、発表いたしました。このスローガンには「お客さまのご要望に『より沿う』」、「東北と新潟の成長・発展に『寄り添う』」という二通りの思いを込めております。

私たち東北電力はこのスローガンを心に刻みながら、「真心」を込めた仕事、誠実かつ丁寧な対応を日々重ね、お客さまの快適な暮らしや、東北6県と新潟県の成長・発展に貢献してまいります。

■ 新たな競争のステージにおいても、お客さまのニーズに「より沿い」お選びいただける東北電力を目指します

電力小売市場の全面自由化により、本格的な競争の時代に突入いたしました。当社では引き続き、お客さまに信頼され、お選びいただけるよう、お客さまお一人おひとりのニーズに「より沿う」新サービスや新料金プランをご用意しております。今後もお客さまから頂戴したご意見やご要望などを大切にして、必要な改善を図り、より多くのお客さまからお選びいただける料金メニューや各種サービスの導入に取り組んでまいります。

また、お客さまに低廉かつ安定した電気をお届けするため、2016年7月に全ユニットが運転を開始した新仙台火力発電所3号系列をはじめ、能代火力発電所3号機、上越火力発電所1号機などの競争力のある高効率な発電所の開発にも着実に取り組み、一層のコスト競争力の強化を図ってまいります。

■ 地域の皆さまお一人おひとりへの感謝を忘れず、これからも地域に「寄り添う」東北電力であり続けます

当社は創立以来、「地域の繁栄なくして当社の発展なし」という基本理念のもと、社員一人ひとりが、「電力の安定供給を通じた東北6県と新潟県への貢献」という使命感を持ち、日々の業務に取り組んでまいりました。その思いは小売全面自由化という新たな時代を迎えた今も、いささかも変わることはありません。東北6県と新潟県をフランチャイズに事業を営ませていただいている企業として、今までも、そして、これからも、地域の皆さまやお客さまお一人おひとりにしっかりと寄り添い、ご信頼をいただきながら、全社一丸となって地域の成長と発展に貢献してまいります。

事業環境の変化に的確に対応し、さらなる成長を目指します

当社を取り巻く経営環境に目を向けますと、今年4月から電力の小売全面自由化という大きな転換期を迎えており、今後ますます競争が激しくなっていくものと予想されます。このような経営環境の中、当社が安定した事業運営を行っていくためには、事業環境の変化や自然災害などの事業リスクへの対応力をさらに強化していく必要があります。このため、財務体質の改善を最優先課題と位置付け、今年1月に「2020年度までに自己資本比率（連結）25%以上」という、新たな財務目標を設定しました。当社は、この新たな財務目標の達成に、全社一丸となって取り組むとともに、「収益拡大施策の展開」、「バランスのとれた電源構成とコスト競争力の強化」、「地域の復興・発展への貢献」の3つを柱としながら、各施策を確実に実施することで、さらなる成長を果たしてまいります。

原子力発電所の再稼働に向けた取り組みと地球環境問題への対応を着実に進めてまいります

原子力発電は、資源に乏しい日本において、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現、経済性などの観点から重要な電源であり、安全確保を大前提として今後も一定程度必要であると考えております。新規規制基準への適合にとどまらず、さらに高いレベルでの安全確保を目指して安全対策工事に取り組むとともに、地域の皆さまや有識者の方々とコミュニケーションを通じていただいた「声」をしっかりと受け止め、さらなる安全性向上を図り、原子力発電所の再稼働を目指してまいります。また、当社はこれまでも、再生可能エネルギーの導入拡大やCO₂排出削減への取り組みを積極的に進めてまいりました。今後もこうした地球環境問題に着実に対応してまいります。

これからもステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを充実させてまいります

当社は、「CSRはすべての事業活動の基盤をなすもの」という認識のもと、特に「地域協調・地域活性化支援」、「企業倫理・法令遵守」、「環境への配慮」の3点に注力しながら、全社横断的に取り組んでおります。また、厳しい競争時代においても、地域と共に成長し、地域から必要とされる東北電力であり続けるためには、これまで以上にステークホルダーの皆さまお一人おひとりとのコミュニケーションを深めていくことが重要であると考えております。社員一人ひとりが「皆さまにとって何が最善か」「そのために我々は何をすべきか」を常に考え、皆さまの声を聴き、「真心」を込めた対応を行うことで、引き続きステークホルダーの皆さまからご信頼いただけるよう取り組んでまいります。

*

このCSRレポートは、地域の皆さまに私たちの取り組みをもっと知っていただきたいとの思いを込めて作成いたしました。アンケートなどを通じていただいた「声」は、今後の事業運営に活かしてまいります。

ぜひ、ご一読いただきますとともに、どうぞ皆さまからの忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」

当社は、2015年10月、小売全面自由化の中でお客さまから選択いただき、これからも地域とともに成長・発展していくため、お客さま・地域の声にしっかりと応えていくという当社の企業姿勢を示すコーポレートスローガンを設定いたしました。

このスローガンには、新しい時代を迎え、「お客さま一人ひとりに“より 浴う” サービスを提供していく」、「創立以来の変わらない想いを胸に、地域に“寄り 添う” 取り組みを継続していく」という当社の2つの想いを込めています。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想い



コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想いの実現に向けて、お客さまのライフスタイルにあわせた新料金プランや新サービスの開始、地域の復興・発展への支援などの施策など、以下の3つのアクションについて、真心を込めて展開していきます。

「より、そう、ちから。」に込めた想いの実現に向けた3つのアクション

- Action1.** お客さまのご要望に“より浴う” サービスを提供します。
- Action2.** 東北と新潟の成長・発展にしっかりと“寄り添う” 取り組みを展開します。
- Action3.** 積極的に提案する“力”を高めるための人づくり・組織づくりを行います。

当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、社員一人ひとりが、お客さまや地域のために何が最善かを常に考え、自ら行動することで、当社ブランドに磨きをかけるとともに、今後も引き続き、新たなサービスや地域への貢献策について検討を進め、お客さま・地域のご期待にお応えしていきます。

東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)(1)

東北電力グループは、東日本大震災の影響で甚大な設備被害を受けました。以来、2013年度までを「復旧期」と位置づけ、電力供給設備の復旧に全力で取り組み、ほぼ復旧を果たしたものの、収支・財務状況は著しく悪化し、電気料金を値上げせざるを得ない状況に至りました。今後は、電力システム改革に伴う小売全面自由化により、競争がいつそう進展する新たな局面を迎えます。

こうした事業環境の変化を踏まえ、2014年に向こう5年間の経営の方向性を示す「東北電力グループ中期経営方針(2014～2018年度)」を策定しました。

本方針では、2018年度までの5年間で「経営基盤回復期」と位置づけ、グループを挙げた聖域なきコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開していきます。来るべき本格的な競争時代においても、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していきます。

東北電力グループ経営ビジョン2020

【経営理念】

- 『地域社会との共栄』
- 『創造的経営の推進』

【企業グループ像】

地域とともに歩む複合エネルギーサービス企業
～エネルギーのことなら東北電力グループに～

【主な事業環境の変化】

- 電力システム改革における広域的運営推進機関設立、小売全面自由化などの詳細設計が本格化
- 原子力政策を含む国の「エネルギー基本計画」の見直し
- お客さまの節電・省エネ意識の高まりや、再生可能エネルギーやスマートコミュニティなど、エネルギー利用・供給形態の変化
- 東北地域の人口減少・震災影響などによる電力需要の伸びの低下傾向や、新電力による新規参入が進むなどの電気事業における競争の進展
- 東日本大震災により被災した電力供給設備はほぼ復旧。一方、震災等による設備被害や原子力発電の停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財務体質が著しく悪化。電気料金の値上げを実施

【事業展開の基本姿勢】

～この街のあしたを灯す“エネルギー”でありたい～

私たちは、地域の復興と発展に向けた強い意志のもとに、これからも電力の安定供給を担う企業グループとしての使命感と誇りを堅持し、以下の基本姿勢で事業を展開していきます。

- 「競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる」エネルギーのトップブランドを目指します。
- 「企業変革に挑戦」し、さらなる成長を実現します。
- 「地域の復興・発展に貢献」し、これからも地域とともに歩み続けます。

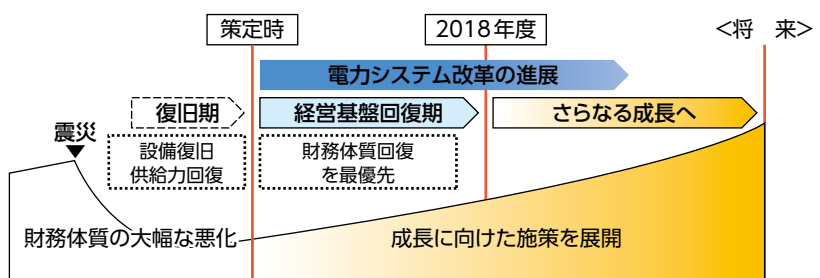
【財務目標】

自己資本比率(連結)
25%以上 [2020年度]

将来的には
自己資本比率(連結)
30%を目指す

※ 財務目標は2016年1月に新たに設定。

■事業展開イメージ



東北電力グループ中期経営方針(2014~2018年度)(2)

主要施策

3つの「基本姿勢」のもと、以下の主要施策を中心に事業を展開していきます。

競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる

◆小売全面自由化に対応した新たな価値の提供

- 本格的な競争時代を迎えるにあたり、これからも東北電力の電気を選んでいただけるよう、省エネ性能が高いヒートポンプ機器などを活用したソリューション提案や、お客さまニーズに対応した電気料金メニューの多様化などにより、お客さまのエネルギー利用効率や満足の上と収益の拡大を目指します。
- エネルギー利用・供給形態の変化に対応し、スマートメーターや次世代エネルギーシステムなどを活用した新たなサービスの充実に取り組んでいきます。

◆原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現

- 安全性のさらなる向上と地域のご理解を前提とした原子力発電所の再稼働に向け着実に取り組みます。
- 経済性に優れた石炭火力発電所の将来的な開発に向けた検討や高効率ガス火力発電所の開発、燃料調達におけるさらなる経済性の追求により、競争力があり需給の変動などにも適切に対応できる電源構成の実現を目指します。

◆聖域なきコスト構造改革による強靱な企業体質の実現

- 長期的視点に立った適切な設備形成や工事仕様・工法の合理化などにより設備投資関連費用を抑制します。
- 新たに設置した「調達改革委員会」による資材・役務調達価格の低減など、企業グループ一体となった聖域なきコスト構造改革を追求します。

◆成長機会を追求した積極的な事業展開

- 環境変化を成長への好機ととらえ、新たなサービス・付加価値の提供による事業機会の獲得に積極的に挑戦します。
- 競争力の一層の強化に向けたコスト低減や事業の再構築を進めるとともに、一般市場での販売拡大により、企業グループ全体の成長を実現します。

企業変革に挑戦する

◆多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現

- 企業変革の担い手として、一人ひとりの意識・行動を、成長に向けた「挑戦志向」へと転換し、新たな課題解決に取り組んでいきます。
- 全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材などを計画的に確保・育成していきます。
- 一人ひとりの人材を大切に、創意工夫により活力ある生産性の高い職場風土づくりを目指します。

◆環境変化に的確に対応した組織の構築

- 電力システム改革に的確に対応しつつ、電力の安定供給と競争力強化を両立する組織・業務運営体制の構築を目指します。

地域の復興・発展に貢献する

◆安全確保の徹底と電力の安定供給

- 安全確保を徹底した発電設備および送配電設備の保全・運用、災害対応力の強化などにより、電力の安定供給に万全を尽くします。

◆地域貢献の視点に立った事業運営

- さまざまな事業活動を通じて地域の皆さまとのコミュニケーションを充実していきます。
- 風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入拡大、スマートコミュニティ事業への支援や参画など、地域と連携しながら、エネルギーサービス面から地域の復興・発展を支援していきます。
- 自治体や地域の諸団体との連携を強化し、地域活性化に貢献します。

◆環境経営の推進と企業倫理・法令遵守の徹底

- 持続可能な社会づくりに向けた環境経営の推進や、事業運営の基礎となる企業倫理・法令遵守の徹底などに着実に取り組みます。

東北電力企業行動指針

厳しい競争環境において、従業員一人ひとりが企業倫理・法令を遵守しながら誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行い、社会からの信頼を揺るぎないものとするため、そのより所となる「東北電力企業行動指針」を制定しています。

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給

安全の確保（原子力をはじめとする当社設備における安全確保対策の確実な実施など）、良質で低廉な電気を中核としたエネルギーの安定供給（公益事業を担う企業としての使命の自覚など）

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

法令の遵守（公正な取引の確保、インサイダー取引の禁止、個人情報を含む情報管理の徹底など）、企業倫理の徹底（反社会的勢力に対する毅然とした対応、業務外活動における誠実な行動など）

3. 地域との協調と地域社会への貢献

地域との協調（地域社会との信頼関係構築など）、地域社会への貢献（地域社会の発展・地域文化向上に向けた活動など）

4. 環境への配慮

地球温暖化問題への取り組み（事業活動から排出される温室効果ガスの抑制など）、循環型社会形成への取り組み（廃棄物の適正管理および処理、循環型社会の形成への貢献など）、環境に関わるコミュニケーション（環境保全活動の情報公開など）

5. 透明な事業活動の推進

コミュニケーションの確保（お客さま、地域の方々、株主の皆さまなどとの幅広く円滑なコミュニケーションの実施など）、誠実な広報・広聴活動（事実に基づいた誠実な対応など）、情報の公開（自らの積極的な情報公開など）

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

個人の尊重（従業員に関する個人情報保護など）、性別等による差別の禁止（セクシュアルハラスメント防止など）、風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成

7. 経営トップ、管理職の対応

本指針の精神の徹底、経営トップの責務（自ら問題解決に当たる姿勢・自らを含む厳正な処分など）

東北電力企業行動指針

<http://www.tohoku-epco.co.jp/csr/rinri/index.html>

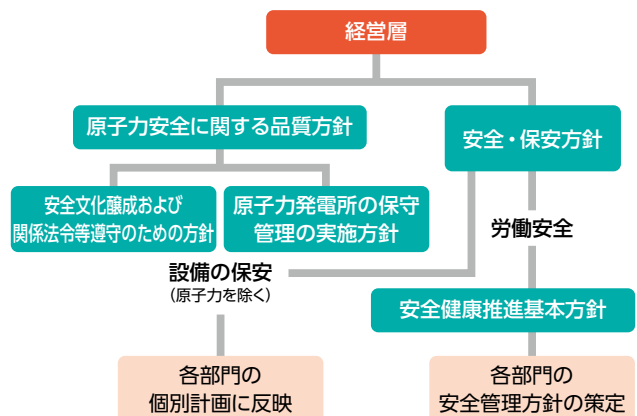
安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針⁽¹⁾

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けて取り組んでいます

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA^{*}サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいきます。

^{*} PDCAとは:Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善)という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

安全・保安方針の位置付け



安全・保安方針

当社は、全ての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を制定しています。今後も、この方針に基づいた諸活動を展開し、労働安全・設備保安に対する取り組みをさらに充実してまいります。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

1. 常に安全確保を最優先に行動する。
2. 立ち止まり、常に問い直す習慣を持つ。
3. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

安全健康推進基本方針

当社は、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・第一線事業所が連携し、管理職・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、安全健康推進活動を展開しています。

安全健康推進基本方針

2016年度全社重点実施事項（要旨）

1. 「安全健康を最優先とする企業文化」の向上
2. 労働災害の防止に向けた安全活動の推進
3. 疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(2)

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしております。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれ一人ひとりが、『原子力発電所の品質保証に係る意識改革元年』の精神に常に立ち返り、品質保証活動の意義を真摯に受け止めるとともに、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムおよび安全文化醸成活動の着実な実施と、継続的な改善を行う。加えて、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故から得られる教訓と新知見を安全性向上対策に主体的に取り入れることにより、社会からの理解と安心・信頼を得ることを決意し、以下の品質方針を定める。

原子力発電所の運営にあたっては、

1. 安全最優先の徹底
2. 常に問い直す習慣
3. コミュニケーションの充実による情報の共有

を基本に、法令・ルールを遵守し、調達管理の重要性を再認識しつつ、たゆまぬPDCA活動により、更なる安全の確保と信頼性の向上を目指す。

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力安全を最優先とする意識と行動を着実に浸透させるため「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を定め、活動を着実に実施していきます。

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

われわれ一人ひとりは、原子力安全を不断に追求していくという強い責任感と使命感を持って行動することが求められており、更なる安全性向上に自主的に取り組んでいくことが重要である。

このため、「原子力安全に関する品質方針」に基づき、原子力安全を最優先とする文化の醸成および関係法令等遵守の活動を具体的に展開するための方針を、以下のとおり定める。

1. 原子力安全を追求する意識の浸透
2. 原子力安全に影響を及ぼすリスクを考慮した自律的な行動
3. 協力会社を含めた原子力安全に関するコミュニケーションの推進
4. 法令・規制要求・自らが定めたルールの遵守、企業倫理の徹底

を基本に、管理職によるリーダーシップの発揮はもとより、たゆまぬPDCA活動により更なる安全文化醸成および関係法令等遵守に努め、社会の皆さまから信頼される組織を目指す。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

コーポレートガバナンス(1)

コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン 2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいくこととしています。

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、以下の方針に基づき、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主のみなさまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主のみなさまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めてまいります。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、当社の事業活動全てが CSR に関わるという認識のもと、2005年1月に、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置しました。同年10月には、「東北電力 CSR 活動方針」を定め、特に「地域協調・地域活性化支援」、「企業倫理・法令の遵守」、「環境への配慮」に注力し、CSR活動を推進しています。また、CSR活動状況は、毎年「東北電力 NOW CSR レポート」を発行し、当社のステークホルダーに対して幅広く情報発信をしております。こうした取り組みを引き続き進めるとともに、経営陣による第一線事業所との対話等を通じて、ステークホルダーとの協働の重要性について、全社員により浸透するよう努めてまいります。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主・投資家のみなさまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、積極的に開示しております。引き続き、関係室部が連携し、正確で有用性の高い情報の適時適切な開示に努めてまいります。

(4) 取締役会等の責務

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役・監査役会が相互に連携を図りながら、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指していくこととしています。取締役会は、株主のみなさまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、経営ビジョンや中期経営方針などの経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互に監督してまいります。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保してまいります。また、監査役および監査役会は、実効的なコーポレートガバナンスの継続的向上に資するため、独立した客観的立場において取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、経営監視機能を適切に果たしてまいります。

(5) 株主との対話

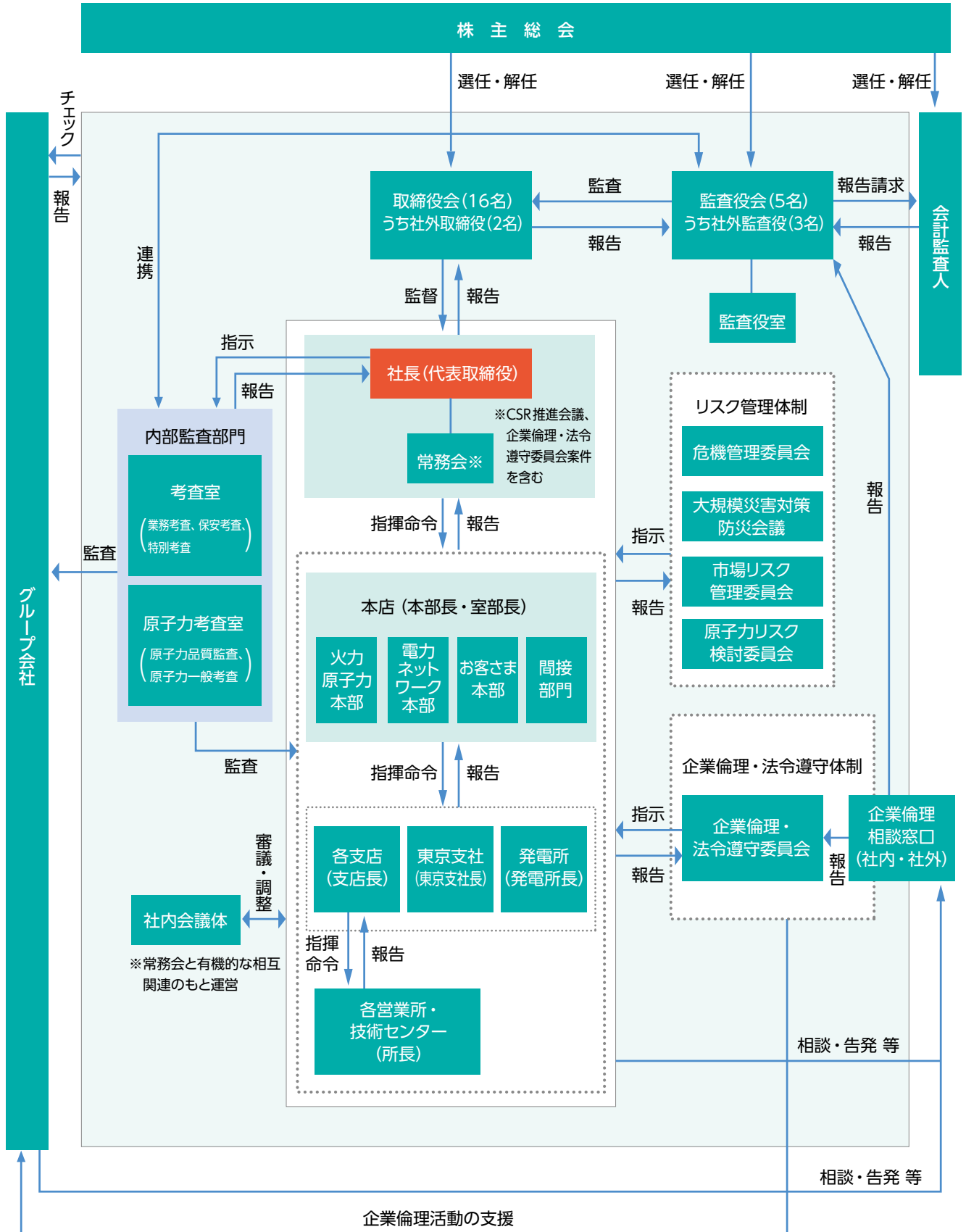
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主のみなさまとの対話の場を設け、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境における、当社の取り組みに対する理解が得られるよう、経営方針等を分かりやすく説明するよう努めるとともに、株主のみなさまの声に真摯に耳を傾け、関心・懸念に適切に応えてまいります。

コーポレートガバナンス

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

コーポレートガバナンス(2)

■内部統制・コーポレートガバナンス模式図



コーポレートガバナンス(3)

取締役および監査役 (2016年7月1日現在)

取締役会長



かいわ まこと
海輪 誠

取締役社長



はらだ ひろや
原田 宏哉

取締役副社長



さかもと みつひろ
坂本 光弘

取締役副社長



わたなべ たかお
渡部 孝男

取締役副社長



おかのぶ しんいち
岡信 慎一

取締役副社長



さきがわ としろう
笹川 稔郎

常務取締役



はせがわ のぶ
長谷川 登

常務取締役



やまもと しんじ
山本 俊二

常務取締役



いしもり りょういち
石森 令一

常務取締役



たなえ ひろし
田苗 博

常務取締役



みうら なおと
三浦 直人

常務取締役



なかの はるゆき
中野 春之

常務取締役



ますこ しろう
増子 次郎

常務取締役



ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

取締役(社外)



せいの さとし
清野 智

取締役(社外)



こんどう しろう
近藤 史朗

常任監査役



かとう こうき
加藤 公樹

常任監査役



ささき たかし
佐々木 隆志

監査役(社外)



ふじわら さくや
藤原 作弥

監査役(社外)



うの いくお
宇野 郁夫

監査役(社外)



うべ ちはる
馬場 千晴

コーポレートガバナンス(4)

■取締役会

取締役会は社外取締役 2 名を含む 16 名で構成され、原則として毎月 1 回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づく全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、様々な観点から協議しています。

さらに、「火力原子力本部」「電力ネットワーク本部」「お客さま本部」の 3 本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

■監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役 5 名のうち 3 名が社外監査役です。

社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、経済界等での豊富な経験や卓越した見識を有しています。

監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、内部監査部門である考査室と原子力考査室、および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員 11 名により構成）を設置しています。

■内部監査

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活

動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、対象箇所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施しています。

内部監査結果は、社長、常務会ならびに取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促しています。また、内部監査計画および内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めています。

なお、考査室および原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて 27 名により構成されています。

■取締役・監査役候補者の指名

取締役候補者は、取締役会に付議し、社外役員の意見等を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

監査役候補者は、監査役会の同意を得たうえで取締役会に付議し、社外役員の意見等を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

■取締役の報酬

取締役の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」および「賞与」で構成されています。月額報酬または株式報酬型ストックオプションとしての報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により各人の支給額または新株予約権の個数を決定しています。

賞与は、支給の是非および支給水準について取締役会で審議し、支給する場合は株主総会に付議し、株主総会の決議を得たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定しています。

コーポレートガバナンス(5)

■ 社外取締役・社外監査役

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名を選任しています。社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社における社外役員の独立性判断要件を満たしており、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見をもとに、経営監督および経営監視機能を担っています。

■ 社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
清野 智	清野氏は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役会長であり、公益事業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役として選任しております。
近藤 史朗 (2016年新任)	近藤氏は、株式会社リコーの代表取締役会長であり、光学機器や事務用機器等を製造する企業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役に選任しております。

■ 社外監査役の選任理由

氏名	選任理由
藤原 作弥	藤原氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。
宇野 郁夫	宇野氏は、長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。
馬場 千晴	馬場氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。

コーポレートガバナンス(6)

■業務執行に係るリスクについて

当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じ、関連する社内規程に基づいて、各部門または社内会議体等を活用する等、適切に対応することとしています。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しています。

また、リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等に報告しています。

■危機管理基準

当社では危機管理基準を制定し、当社経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。また、危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、危機管理委員会（委員長：副社長）を設置しています。危機管理委員会は年1回開催され、当年度活動の振り返りと次年度活動の審議を行い、その結果については、常務会に報告しています。

平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、所要の体制（危機の未然防止の方針策定、想定される緊急事態への対応策の策定、訓練教育の実施など）を整えています。危機管理委員会事務局では、危機管理にかかわる平素の業務全般を執行する「危機管理推進者」を対象とした会議の開催や、講演会、教育、訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活

動のフォローを行っています。危機リスクの抽出・評価にあたっては、財務リスク・業務リスク・緊急事態の3つの視点から、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

また、当社企業グループ全体でのリスク管理レベル向上に向け、企業グループ危機管理担当者との対話を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています（2016年度は企業グループ11社と対話を実施）。

万一、緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置を取り、対策本部を設置して、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携のうえ、迅速かつ的確に行うこととしています。

当社危機管理基準における定義

【危機】

重大な事件・事故もしくは問題の発生により、当社経営または関係会社を含む事業活動に損失を被るか、または社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態

【危機管理】

可能な限り危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動

【緊急事態】

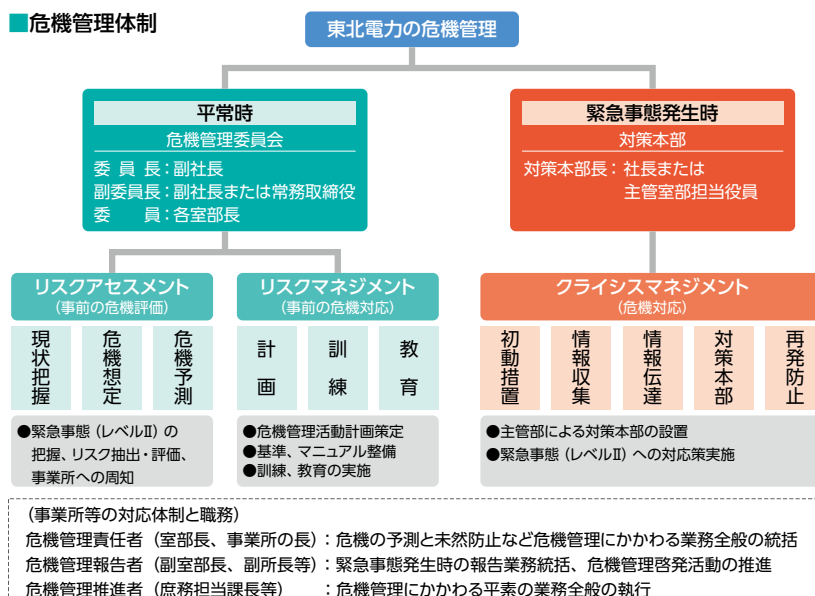
●レベルII（対策本部で対応）

設備欠陥、公害、信用失墜、海外における戦争、内乱、会社に対する重要犯罪、役員・従業員に対する重要犯罪、コンピュータダウン、機密漏洩、重大な死亡災害や疾病など、経営層の即断・即決を要する重大事態

●レベルI（危機発生事業所等が主体的に対応）

レベルIIに該当しないもの

■危機管理体制



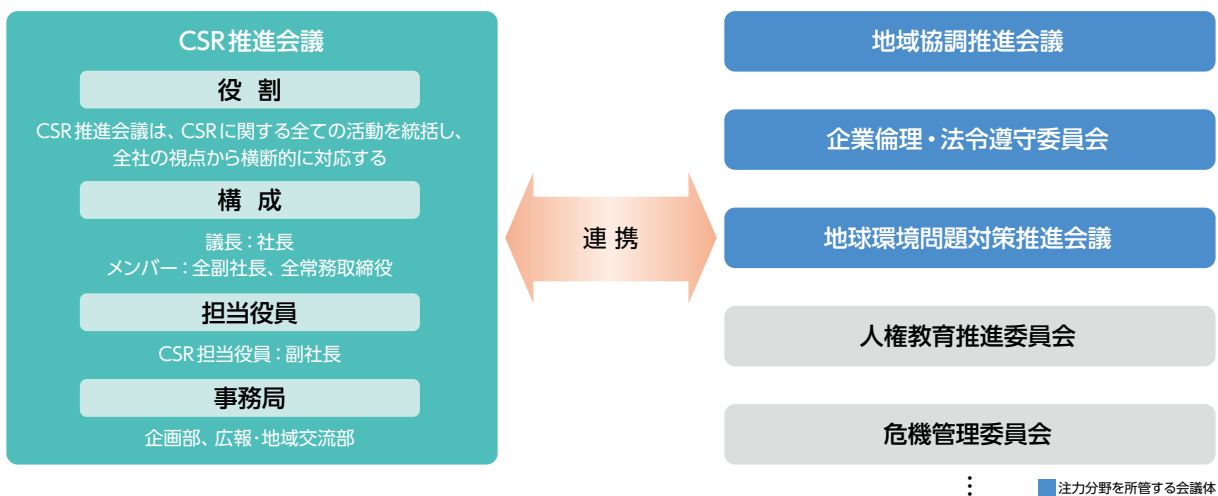
コーポレートガバナンス(7)

**社長を議長とするCSR推進会議を設置し、
 全社レベルでの方針策定や、
 モニタリングなどを実施しています**

当社では、CSRを統括するために、社長を議長とし、全副社長および全常務取締役をメンバーとする「CSR推進会議」を設置し、あわせて、CSR担当役員として副社長を任命して

います。CSR推進会議は、他の社内会議体と連携しながら、全社的な視点からCSRに関するすべての活動を統括し、CSRに関わる方針の策定、CSRに関わる諸施策の確認・評価、CSRに関わるコミュニケーションの推進などの役割を担っています。

■CSR推進会議と社内関連会議体との関係



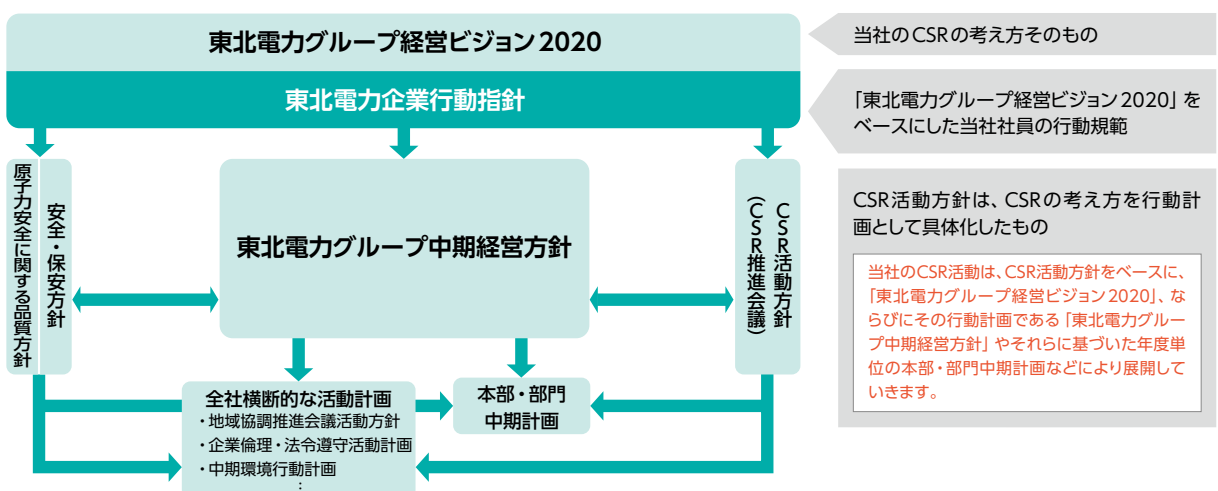
**「東北電力グループ経営ビジョン2020」に基づき、
 個別の活動計画の中に組み込みながら、
 CSR活動を推進しています**

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という2つの経営理念を掲げ、地域とともに成長し、能動的に変化に適用し

ながら、当社独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指すこととしています。

この考え方は、CSR活動方針である「地域社会のみなさまのより大きな信頼を東北電力」のスローガン、および重点活動事項と合わせて、当社のCSR活動のベースとなっており、本部・部門中期計画や、テーマごとの全社横断的な活動計画に組み込み、CSR活動を推進しています。

■「東北電力グループ経営ビジョン2020」と当社のCSR活動との関係



東北電力CSR活動方針

地域社会のより大きな信頼を 東北電力

当社は、CSR活動がすべての事業活動に関わるとの認識のもと、これまで取り組んできた諸活動について引き続き継続していくとともに、事業展開の基盤である東北地域のニーズにマッチした取り組みを全社横断的・戦略的に展開しています。そしてこうした活動により、いっそうの信頼獲得・ブランド向上を目指しています。

CSR活動を展開するにあたり、当社経営理念の一つである

「地域社会との共栄」を踏まえ、引き続き①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮に注力していきます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRの取り組みに関するアンケート調査の実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、皆さまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

重点活動事項



地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み⁽¹⁾

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

CSRの取り組みの現状に対して、地域に在住する一般個人のお客さまからいただいている評価をご報告します

ここでは、2015年に実施した調査を通して把握した当社活動に対する評価の一例を報告します。

当社では、管内のお客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

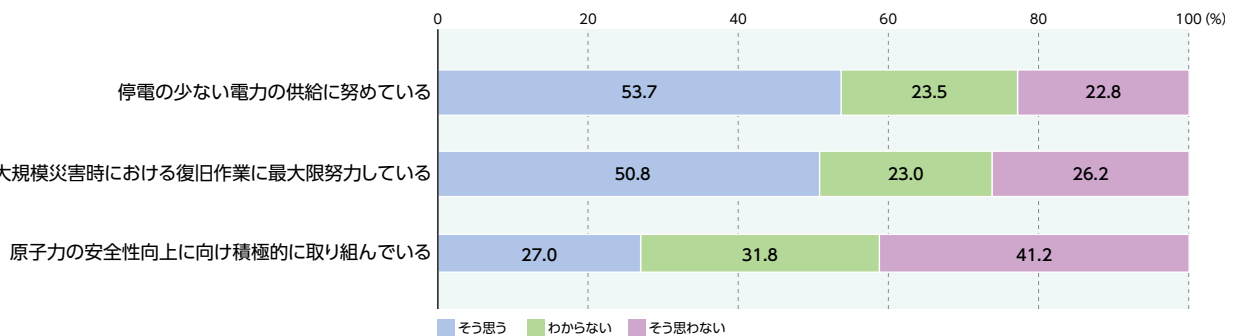
企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査(web調査)

- 調査実施日：2015年9月18日～10月2日
- 調査対象：当社サービスエリア（東北6県および新潟県）に在住する男女個人2,456人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「地震などの大規模災害における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みにつ

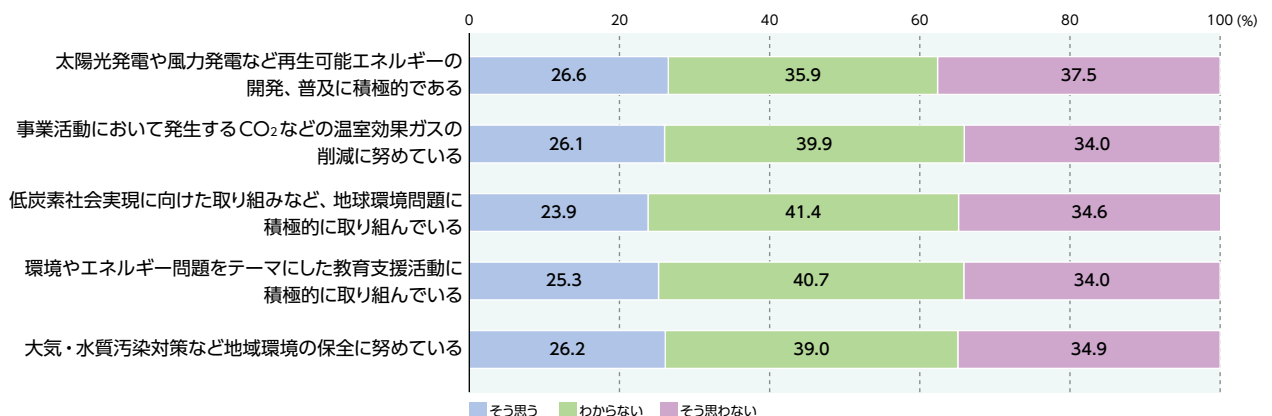
いては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。



環境に関する取り組みへの評価

当社では、低炭素社会の実現に向け、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

今後とも、地球温暖化防止に向けた取り組みを行うとともに、お客さまの省エネ支援や、環境・エネルギー問題をテーマとした教育支援活動に取り組んでいきます。



※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

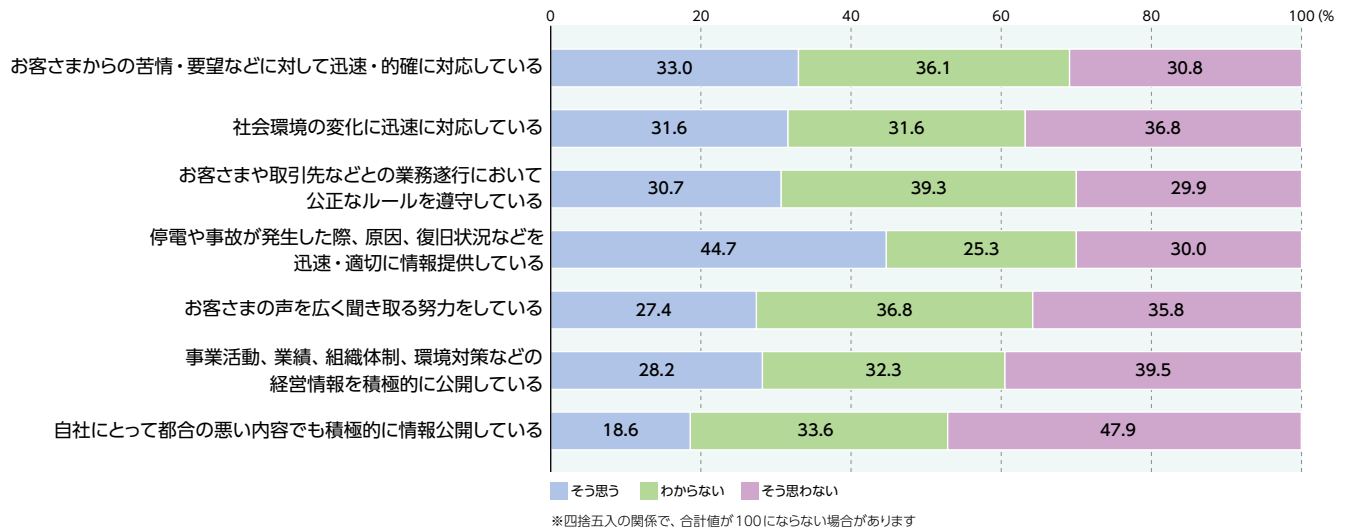
地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み(2)

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

お客さまに対するサービス、情報発信への評価

当社では、お客さまサービス向上に努めるとともに、プレス発表やホームページなどを通じた各種情報提供を、積極的に行っています。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えできるよう努力するとともに、迅速かつ的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

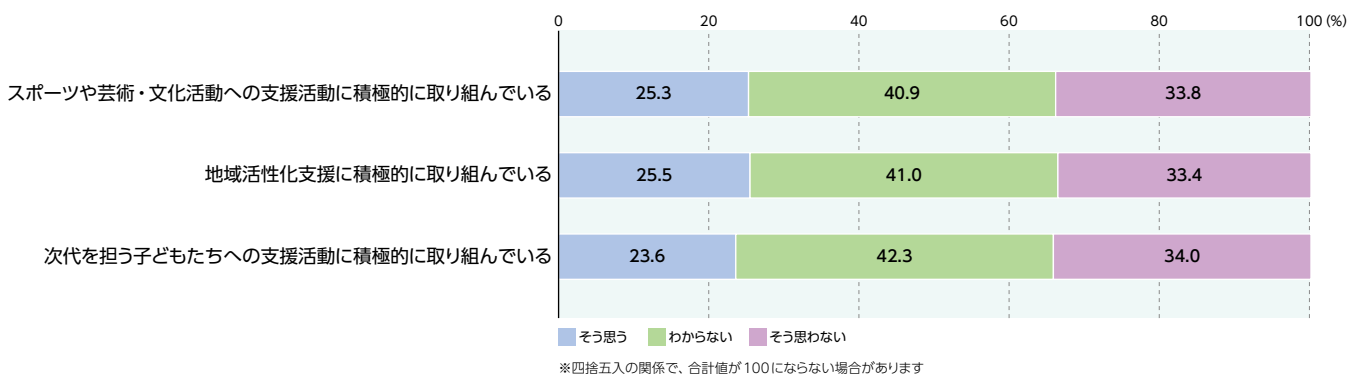


社会貢献への取り組みに対する評価

「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各支店・各営業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション

活動を行っています。

今後も、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互信頼関係を深められるよう努めていきます。



総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、震災から5年半が経過し、評価は概ね持ち直しの傾向にあると認識しています。

具体的には、「お客さまに対するサービス、情報発信への評価」、「社会貢献への取り組みに対する評価」のすべての項目において昨年より2年連続で評価が上昇しており、ホームページやプレス発表による情報発信のみならず、社員が、お

客さまからのお申し出や、時には苦情・お叱りに対して、今まで以上に真摯に向き合っていくと努めてきたことによるもの、と受け止めています。

一方で、アンケートの結果において、当社企業活動を「わからない」とする評価が肯定的な評価を上回る項目もあります。今後も、今まで以上に、社員一人ひとりがさまざまな機会を捉え、地域の皆さまとコミュニケーションを図ることなどを通じて、より多くの方々へ当社事業へのご理解をいただき、社会的責任を果たせるよう、地道に取り組んでいきます。

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み⁽³⁾

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

2015年に実施した「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」では、2016年4月からの電力小売全面自由化を踏まえ、「電力会社の選択基準」に関するお客さまのご要望をお伺いしました。

電力会社の選択基準について

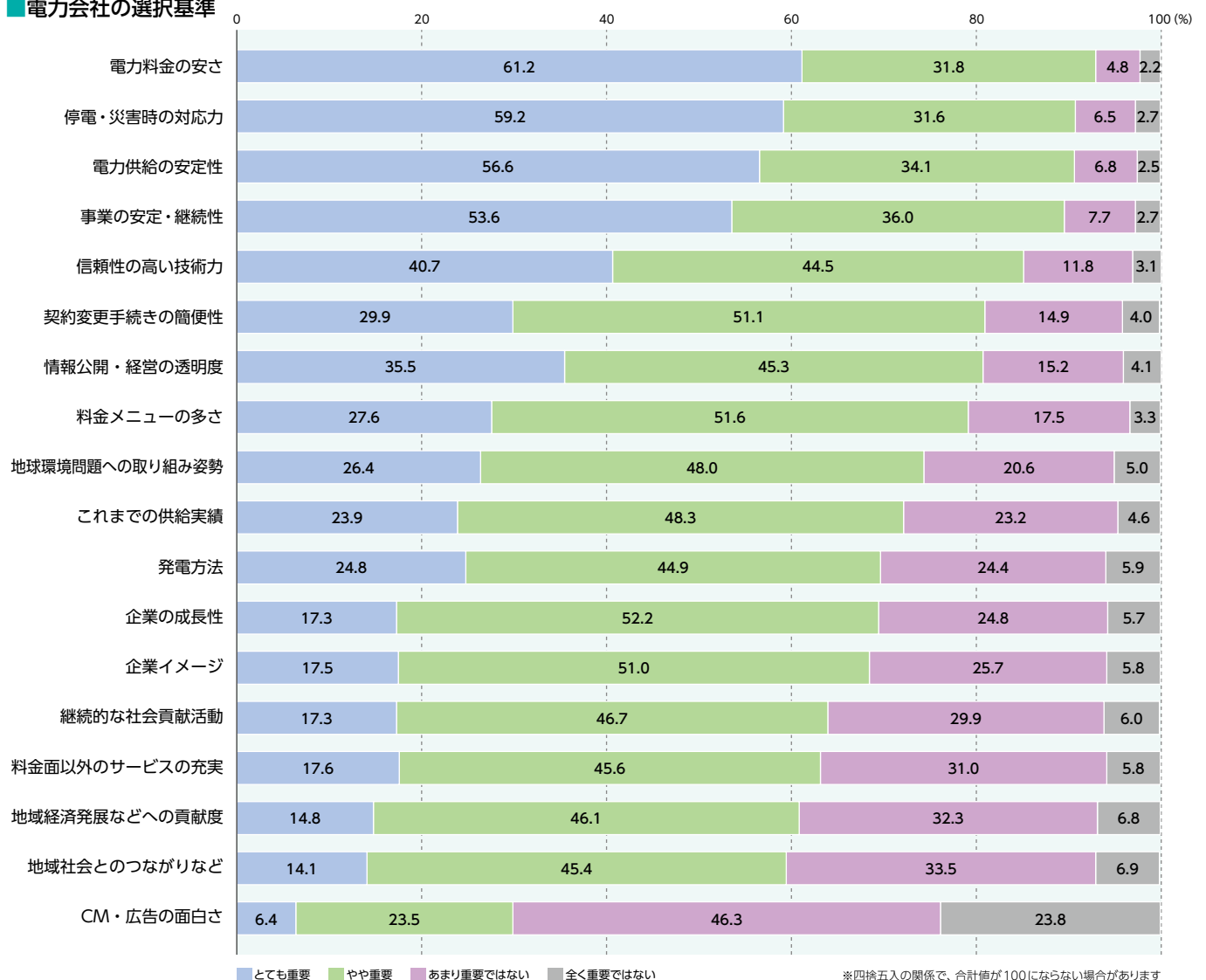
電力会社の選択基準として各項目の重要度についてお聞きしたところ、価格面のほか、電力の安定供給や停電・災害時の対応力など、さまざまな要素が重視されていることがわかりました。

お客さまのご要望に“より沿う”取り組みの一環として、「契約変更手続きの簡便性（81.0%^{*}）」のご要望に対しては、新会員制Webサービス「よりそうeねっと」の開設によりご契約に関する各種お手続きの簡便化を図りました。また、「料金

メニューの多さ（79.2%^{*}）」のご要望に対しては、2016年4月より、新たに3つの料金プランの適用を開始し、お客さまのライフスタイルや用途、使用機器などに合わせて選択できる多様な電気料金プランをご用意しています（詳細はP57をご覧ください）。当社は今後も、お客さまの声を把握する取り組みを推進していくとともに、お客さまのご要望に“より沿う”サービスをご提供することで、当社をお選びいただくことを目指していきます。

^{*}各項目の「とても重要」「やや重要」の合計値

電力会社の選択基準



企業倫理・法令遵守の徹底(1)

企業倫理・法令遵守は、すべての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、啓発活動、モニタリング活動に取り組んでいます。また、こうした取り組みを東北電力企業グループにも拡大し、グループ全体の連携、情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守のさらなる徹底に向けて体制を順次強化してきました

企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るため、1998年に企業倫理委員会（2008年6月に「企業倫理・法令遵守委員会」に名称を変更）を設置し、2003年5月からは、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者、企業倫理推進担当者と連携しながら、活動を包括的に推進する役割を担っています。

2008年6月に、企業倫理・法令遵守をさらに徹底し、法的側面からの全社的支援機能を強化することなどを目的として、総務部内に法務室を設置しました。

また、2009年4月には、「関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会（2011年4月に「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」に名称を変更）」を設置し、会議などを通じ、東北電力企業グループ全体の企業倫理・法令遵守に関する連携・情報共有化に努めています。

「啓発活動」と「モニタリング活動」で自浄機能の向上に努めています

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚するとともに、当社の行動規範である「東北電力企業行動指針」に沿った行動をとっていくことが必要です。

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

●事業所の自律的活動における良好事例を全社へ水平展開

各事業所で実施した自律的な企業倫理・法令遵守活動の中から良好事例を抽出し、全社へ水平展開しています。この取り組みは他事業所の良好な取り組みを参考としながら、自事業所の職場風土の改善につなげていくことを目的としています。

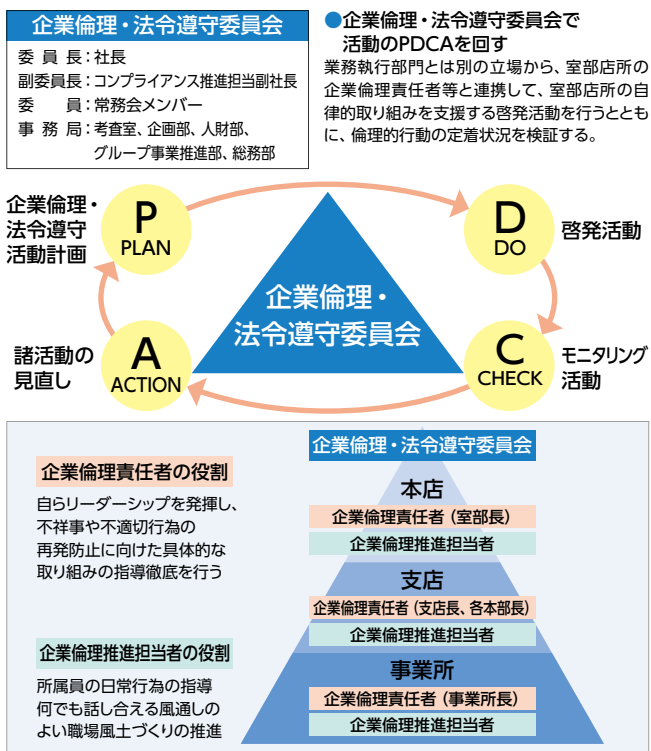
●各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の基礎知識の習得、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおいた研修を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーでは外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

●「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長による企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としてのいっそうの浸透・定着を図っています。

■企業倫理・法令遵守の推進体制



企業倫理・法令遵守の徹底(2)

当社では、法務室に設置された「企業倫理相談窓口」や「法令サポートライン」によって日常の個別事案に対応しているほか、事業所の取り組み状況の把握や実践・定着を検証する業務考査など、現場の実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するためのさまざまな対話活動を行っています。

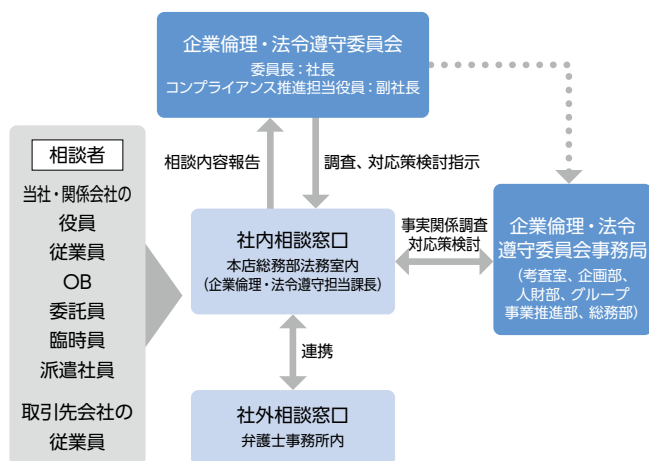
相談窓口の適切な運用に努めています

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員の行動、職場習慣などについて、相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

企業倫理相談窓口では、従業員などからの相談に基づいて調査を行い、是正措置および再発防止策を講じています。また、この対応の中では、相談者の個人情報等を厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

また、日常の業務処理において、各種法令に照らして違法か適法か判断に迷うような事案の電話とメールによる相談窓口として、「法令サポートライン」を設置し、運用しています。

■企業倫理相談窓口運用体制



公正な競争の確保に向けた取り組みを行っています

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、独占禁止法や「適正な電力取引についての指針」に関する従業員一人ひとりの理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や指針の解説書を作成し、イントラネットへの掲示などにより、全従業員に周知しています。

TOPICS

「FRESH EYES (新鮮な目)運動」の展開について

当社では、新たな職場においてコミュニケーションを充実させ、企業倫理・法令遵守の意識をあらためて共有し、風通しの良い職場風土を醸成するため、2016年7月定期異動時に「FRESH EYES (新鮮な目)運動」を展開いたしました。

この運動は、新職場を客観的に見ることが出来る立場にあり、お客さま目線に最も近い存在といえる転入者の新鮮な視点から、新職場で気づいた点を挙げてもらい、話し合うことで、既存のルールや仕事の進め方の問題点・改善点を発見することを目的とした取り組みです。

本取り組みで得られた良好事例については、社内ならびに企業グループ間で共有し、各所の取り組みに活用することとしています。



自主保安活動のいっそうの定着に向けた取り組み

「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点から、法令を遵守します

当社は、水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備に係るデータの改ざんや必要な手続きの不備などの「不適切な事象」の有無を確認するため、2006年度に発電設備を対象に点検調査を実施しました。点検調査の結果、226発電所において合計で30に分類される不適切な事象が確認されたことから、当社は「発電設備点検指示に係る調査・対策委員会」を設置して、事象の背景を含めた分析を行い、再発防止対策およびその具体的な行動計画を策定し、「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点からの取り組みを実施してきました。

2009年6月には、それまでの取り組みを評価検証し、企業倫理・法令遵守意識の高まり、安全文化の着実な浸透・定着が図られていると自ら評価するとともに、外部アドバイザーからも同様の評価をいただきました。

このため、2009年7月以降は、これまでの再発防止対策のうち、継続性がある取り組みについて、各設備部門の日常の保安活動としてPDCAサイクルを確実に回し、その実施状況を内部監査部門が確認し、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会のもとでフォローを継続しています。

不適切事象の取り組みを風化させることなく、自主保安活動の定着に継続して取り組んでいます

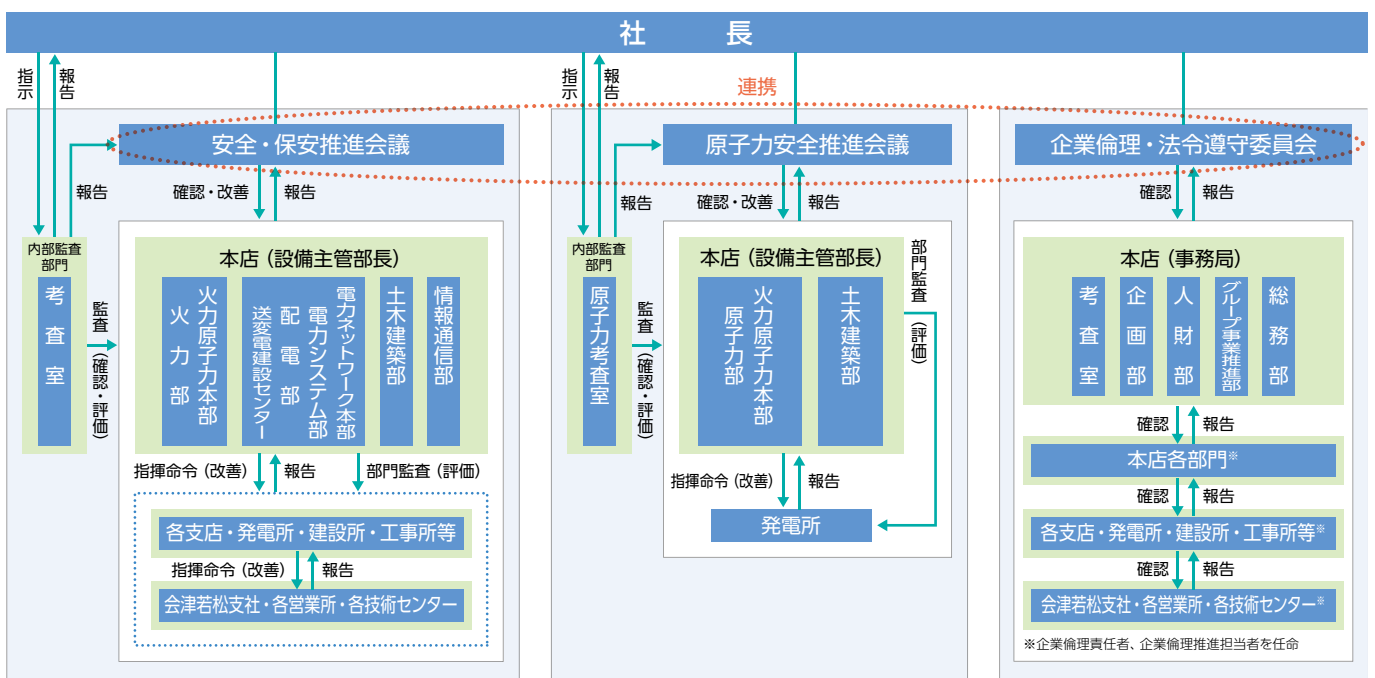
各部門の活動状況については、それぞれ下図に示す会議および委員会に報告し、いずれの取り組みについても計画どおり実施されており、自ら気づき、直す仕組みがしっかりと行われていること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」、「話す」、「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動をいっそう定着させるよう引き続き努力していきます。



安全・保安推進会議

自主保安活動のフォロー体制図



情報セキュリティの取り組み

当社が保有する情報が情報事故（流出・紛失・破壊・改ざん）に遭った場合、その情報の内容・規模によっては、皆さまにご迷惑をお掛けすることになりかねません。

このようなことから当社では、情報に対するセキュリティの確保を目的に、企業グループ全体において適切な情報管理を行うとともに、情報の適切な利用に努めています。

企業グループ全体で情報セキュリティの確保・維持・向上に取り組んでいます

当社およびグループ企業が保有するお客さま情報ならびに電力保安に関わる設備情報などを適切に管理するため、企業グループ全体で遵守すべき基本事項を取りまとめた「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく主な取り組み

- 経営層を責任者とする管理体制を構築し、各種基準の制定や保有する全ての情報資産（情報および情報機器）を対象とした管理を行っています。
- 外部からの不正アクセス防止やウィルスの侵入防止、内部からの業務情報の無断持出しを防止するためのデータの暗号化など、最新の技術的対策を採用しています。
- 全従業員*へきめ細かな啓発活動を実施しています。
- 継続的な取り組みのための点検・改善活動の実施および事業所訪問による実態調査など、情報セキュリティマネジメントを確実に実施しています。

*従業員：雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む

[東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針](http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html)
http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html

皆さまの個人情報を適切に管理・保護しています

当社では、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行に合わせ、当社が取得、利用、管理する個人情報の適切な取り扱いを定めた基準を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報保護方針」を策定し、当社で取得するお客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

また、経営層を責任者とする体制を構築し、情報を取り扱う従業員への啓発や、当社が保有する個人情報が委託先で適切に取り扱われるよう、委託先を直接訪問し、契約内容の遵守状況を確認するなど、情報セキュリティマネジメントを確実に実施し、個人情報保護の徹底に向けて取り組んでいます。

[個人情報保護方針&個人情報保護法に基づく公表事項などに関するご案内](http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html)
http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html

情報セキュリティマネジメント



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

- 1. 法令遵守**
情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。
- 2. 情報管理**
経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。
- 3. 技術対策**
情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。
- 4. 教育啓発**
従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。
- 5. 委託管理**
業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。
- 6. 事故対応**
万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。
- 7. 維持向上**
法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営の推進(1)

私たち東北電力グループは、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という経営理念のもと、環境保全を経営の重要課題のひとつと位置付け、「東北電力グループ環境方針」および「平成 28 年度中期環境行動計画」に基づき、地域とともに環境への取り組みを着実に進めています。

「東北電力グループ環境方針」を全社員で共有し、環境経営を推進しています

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。

私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

1. 地球の恵みに感謝し、限りある**資源を大切に**使います。
2. 自然環境への**影響を抑制**します。
3. 豊かな**自然環境を守り、共生**します。
4. みなさまとともに、**考え、行動**します。



当社の環境への取り組みに関する詳細情報は「環境行動レポート」で報告しています

「環境行動レポート 2016」
当社ホームページで公開しています。

環境行動レポート 2016
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2016/index.html>

東北電力グループの環境経営の推進(2)

環境マネジメントを推進し環境への取り組みの継続的改善を図っています

環境マネジメントの運営体制

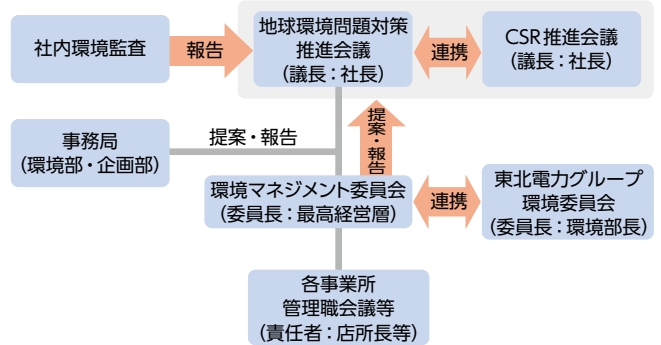
社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントを総合的な観点から横断的に審議し、地域社会とともに持続可能な発展を目指した環境経営を推進しています。

また、「環境マネジメント委員会」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

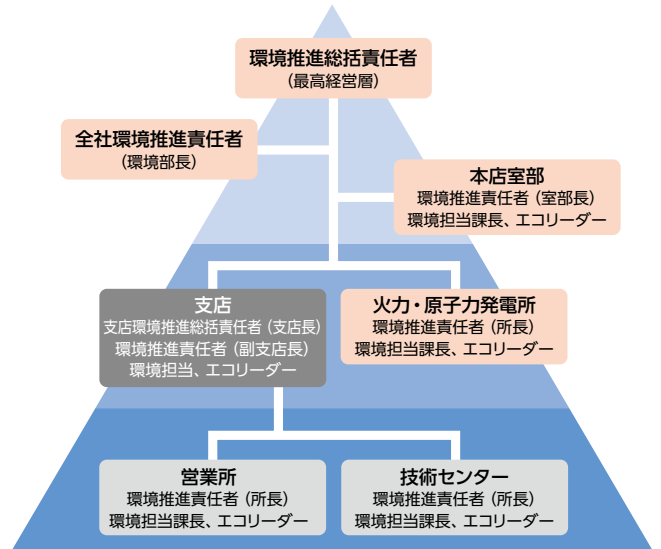
環境マネジメントの組織体制

「環境推進総括責任者」を最高経営層とし、経営の一環として、会社全体の鳥瞰的な環境マネジメントを推進しています。また、室部長、店所長を「環境推進責任者」とした、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

■環境マネジメントの運営体制



■環境マネジメントの組織体制(概略)



東北電力グループ全体で環境マネジメントを推進しています

東北電力グループの環境経営

東北電力グループでは、企業グループ 27 社による「東北電力グループ環境委員会」を設立し、一体となった環境活動の方針、計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的改善に努めています。

また、ISO14001 に準じた独自の環境マネジメントシステムである、「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」の導入・運用支援を行い、グループ全体で環境経営を推進しています。

■東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS) 認証取得状況 22社(2016年9月末現在)

- 東北発電工業(株)、北日本電線サービス(株)、東北緑化環境保全(株)、東北計器工業(株)、(株)エルタス東北、東北ポートサービス(株)、(株)東日本テクノサーベイ、東北インフォメーション・システムズ(株)、北日本電線(株)、東北自然エネルギー(株)、通研電気工業(株)、東北エアサービス(株)、東北エネルギーサービス(株)、(株)トークス、荒川水力電気(株)、東北インテリジェント通信(株)、会津碍子(株)、東北ポール(株)、東北天然ガス(株)、東日本興業(株)、TDGビジネスサポート(株)、(株)東北開発コンサルタント、

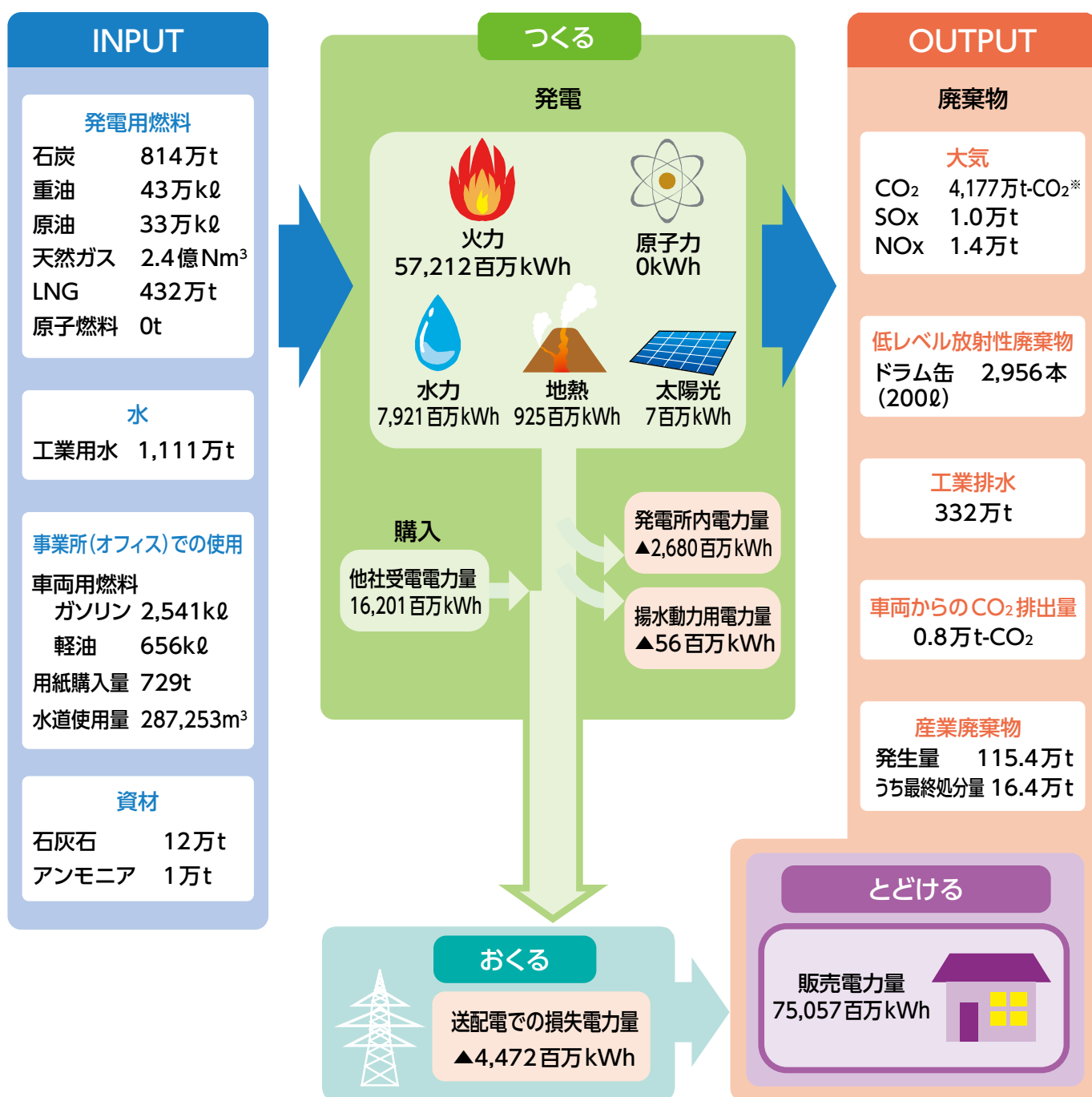
(順不同)

東北電力グループの環境経営の推進(3)

当社の事業活動の中心である電気事業では、さまざまな資源を発電などに投入し電気を生み出すとともに、CO₂や廃棄物などの環境負荷を排出しています。

当社は、そうした資源消費や環境負荷を正しく把握・認識し、環境影響を抑制するために、さまざまな環境への取り組みに努めています。

2015年度の当社事業活動に伴う主な投入資源と環境影響



※再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない調整前CO₂排出量
 (注) 端数処理のため合計が合わない場合があります。

地球温暖化防止(1)

低炭素社会の実現に向けて

当社は、安全確保 (Safety) を大前提に、エネルギー安定供給 (Energy security)、環境保全 (Environmental conservation)、経済性 (Economy) の同時達成 (S+3E) がエネルギー事業者としての使命と考えています。

具体的には、低炭素社会の実現に向け、安全確保を前提とした原子力発電所の再稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用および火力発電の更なる高効率化や適切な熱効率の維持に努めています。あわせて、お客さまの省エネ・省CO₂の取り組み支援を行うなど、電力の需給両面でのCO₂排出削減に最大限取り組んでいます。

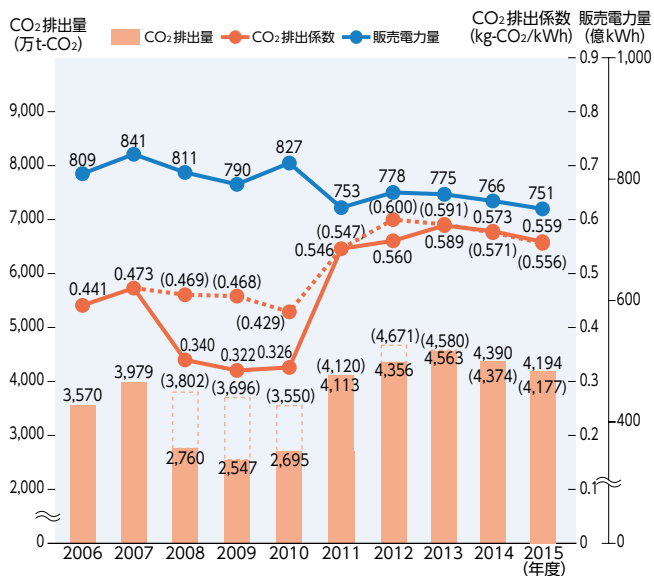
当社の温室効果ガス排出実績

2015年度CO₂排出実績

2011年3月の東日本大震災以降、原子力発電停止の長期化などにより、CO₂排出実績は高い水準で推移しています。

2015年度は、高効率火力発電所の運転開始や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、火力発電に伴うCO₂排出量が減少したことから、CO₂排出量は前年度比4.5%減の4,194万t-CO₂、CO₂排出係数は同2.4%減の0.559kg-CO₂/kWhとなりました。

CO₂排出実績と販売電力量の年度毎の推移



() 内の値は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整などを反映していない調整前CO₂排出量/排出係数

CO₂以外の温室効果ガスの2015年度排出実績

当社は変電所のガス遮断機などの電力機器で使用される六フッ化硫黄 (SF₆) など、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

当社のSF₆の回収率、およびHFCの保有量・排出量 (2015年度実績)

SF ₆	<p>【回収率】99.4%</p> <p>【用途】主にガス遮断機等の電力機器の絶縁材等に使用。</p> <p>【対策】SF₆ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。</p>
HFC	<p>【保有量】52.6t</p> <p>【排出量】1,394t-CO₂</p> <p>【用途】主に空調機器の冷媒等に使用。</p> <p>【対策】機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。</p>

※ SF₆: 六フッ化硫黄
HFC: ハイドロフルオロカーボン

地球温暖化防止(2) 低炭素社会の実現に向けて

当社企業グループは、これまで東北地域の豊かな自然環境を活かし、水力・地熱発電の導入、太陽光・風力発電の利用拡大など、再生可能エネルギーを積極的に活用しています。

また、2015年7月に、水力発電事業を担う東星興業株式会社と水力発電・地熱発電事業を担う東北水力地熱株式会社、風力発電事業を担う東北自然エネルギー開発株式会社、太陽光発電事業を担う東北ソーラーパワー株式会社の4社を合併し、グループ内に中核となる再生可能エネルギー発電事業会社として東北自然エネルギー株式会社を設立するなど、再生可能エネルギー発電事業のいっそうの推進に向けて取り組んでいます。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて 取り組んでいます

国内最多の水力発電所を保有

当社は、国内最多の208カ所(約243万kW)の水力発電所を有しており、当社グループ企業が保有する水力発電所約12万kWを合わせると、総出力は約255万kWになります。

当社の2015年度の水力発電による発電電力量は、約79億2,100万kWhで、これは一般家庭約250万世帯が1年間に使用する電力量に相当します。

※一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量260kWh/月とし、試算した値
※水力発電所保有数は2015年度末時点のものです

水力発電所の新設

当社企業グループは、水力発電所の新設にも積極的に取り組んでおり、2016年5月に津軽発電所、2016年6月に第二葦神発電所が営業運転を開始しました。

津軽、第二葦神の2地点の水力発電所の運転開始により、年間約3万3,000トンのCO₂排出抑制につながると試算しています(一般家庭約1万9,000世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当)。

※一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量260kWh/月とし、当社2015年度調整後CO₂排出係数により試算した値

■新設した水力発電所(当社)

地点	出力	発電電力量(想定値)	運転開始
津軽発電所	8,500kW	約4,117万kWh/年 (一般家庭約13,000世帯の年間使用電力量に相当)	2016年5月 営業運転開始
第二葦神発電所	4,500kW	約1,825万kWh/年 (一般家庭約6,000世帯の年間使用電力量に相当)	2016年6月 営業運転開始

発電所のリニューアルによる水資源の有効活用

福島県から新潟県を流れる阿賀野川水系の中でも阿賀川・阿賀野川と只見川には、11のダムと16の水力発電所があり、最大出力約87万kW(揚水発電所を含めると約138万kW)と、当社最大の水力電源地帯を形成しています。

その中の豊実発電所において、運転開始から約80年が経過し、高経年化が進行してきたことから、リニューアル工事を進め、2013年9月に営業運転を再開しました。

今回のリニューアル工事では、水車発電機を6台から2台に見直すとともに、高効率の立軸バルブ水車を採用することにより、使用水量を変えずに、改修前の最大出力(5万6,400kW)と比べ、出力を約10%増加させています。

また、ダムや取水口などの健全な設備は極力再利用するとともに、既設設備の取り壊しによって発生した解体コンクリート(約2.7万m³)の約80%を再生コンクリートの骨材などに再利用して廃棄物の発生を抑制するなど、環境影響の低減に最大限配慮しました。

なお、鹿瀬発電所においても同様のリニューアル工事を進めており、2017年9月の営業運転再開を目指しています。

鹿瀬発電所のリニューアル工事の概要

	リニューアル前	リニューアル後
出力	4万9,500kW	5万4,200kW

■営業運転再開 2017年9月予定



津軽発電所
(青森県中津軽郡西目屋村)



第二葦神発電所
(新潟県魚沼市)



リニューアル工事が進む
鹿瀬発電所(新潟県阿賀町)

地球温暖化防止(3)

低炭素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

当社グループ企業を含め太陽光発電の導入を進めていきます

当社太陽光発電所は、八戸、仙台、原町に加えて、2016年3月に石巻蛇田が運転を開始しました。

これら4地点の太陽光発電所の運転により、年間約2,900トンのCO₂排出抑制につながると試算しています。(一般家庭約1,500世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当)。

※一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量260kWh/月とし、当社2015年度調整後CO₂排出係数により試算した値

■当社太陽光発電所の概要

地点	出力	発電電力量*	運転開始
八戸太陽光発電所	1,500kW	約160万kWh/年 (一般家庭約500世帯分の年間使用電力量に相当)	2011年12月
仙台太陽光発電所	2,000kW	約210万kWh/年 (一般家庭約700世帯分の年間使用電力量に相当)	2012年5月
原町太陽光発電所	1,000kW	約105万kWh/年 (一般家庭約300世帯分の年間使用電力量に相当)	2015年1月
石巻蛇田太陽光発電所	300kW	約31万kWh/年 (一般家庭約100世帯分の年間使用電力量に相当)	2016年3月

※設備利用率12%と仮定した場合

地熱発電所の環境保全に向けた取り組み

地熱発電所は国立公園や国定公園など豊かな自然の中に設置されているため、周辺環境との調和が求められます。

当社は関係自治体と「環境保全協定」を締結し、大気・水質・騒音などの測定を実施しているほか、動物の繁殖状況や植物の生育状況などを調査し、周辺環境に影響がないことを確認しています。

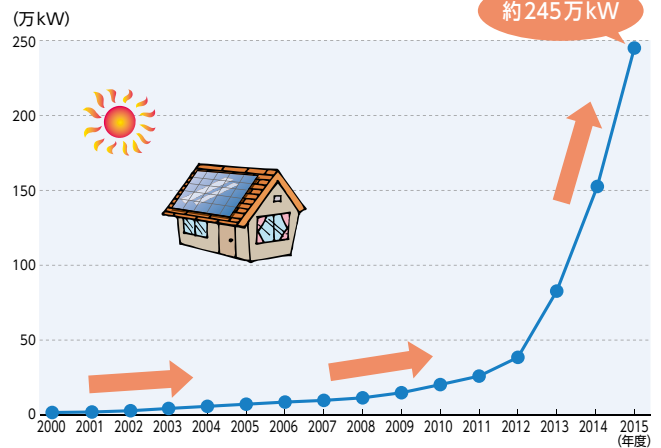


動物調査の様子

お客様の太陽光発電設備からの電力購入

当社は、2012年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度などに基づき、お客様の太陽光発電設備からの電力購入を進めています。2015年度末の太陽光発電設備からの購入実績は約245万kWとなりました。

■太陽光発電設備からの購入実績の推移



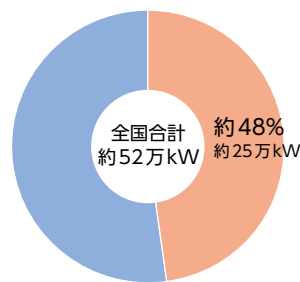
国内の約半分を占める地熱発電設備

当社は、1978年の葛根田^{かつこんだ}地熱発電所の運転開始以降、地熱発電の導入に積極的に取り組んでいます。

当社企業グループは、5カ所6基、合計出力24万7,300kWと国内最大の地熱発電設備(全国の約48%)を保有しています。

また、環境省などの許可を得て、国立・国定公園外から公園の地表面に影響を与えない「斜め掘り」の手法を用いて、従来活用できなかった地熱エネルギーを活用するための取り組みも行っています。

■全国の地熱発電出力 (2015年度実績)



柳津西山地熱発電所 (福島県柳津町)

地球温暖化防止(4)

低炭素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

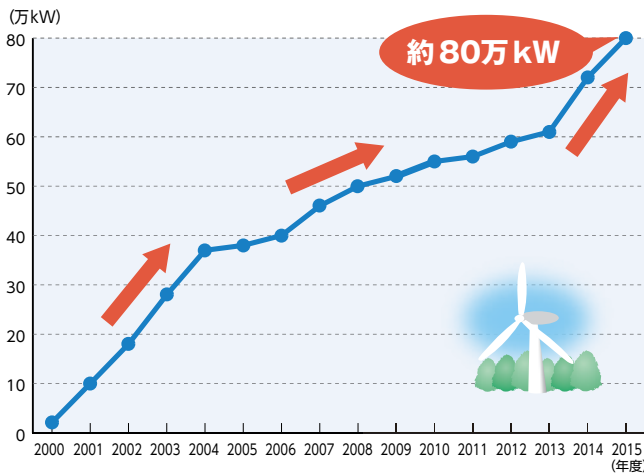
お客さまの風力発電設備からの電力購入

東北地域は風況に恵まれており、当社は、1991年度から竜飛ウィンドパークで風力発電の実証試験を行うなど、風力発電の導入拡大に努めてきました。

当社の風力発電からの購入実績は2015年度実績で、国内トップの約80万kWとなっています。

さらに、当社グループ企業である東北自然エネルギー株式会社の能代風力発電所において、600kWの風車24台（合計1万4,400kW）で発電を行っています。

■風力発電からの購入実績の推移



風力発電の導入拡大に向けた取り組み

当社の風力発電の接続可能量は、2015年11月に開催された国のワーキンググループにおいて200万kWから251万kWまで拡大しました。

また、当社は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募案件「電力系統出力変動対応技術研究開発事業／再生可能エネルギー連系拡大対策高度化」に採択され、研究開発事業を通じて、遠隔出力制御システムの開発や、出力予測技術の精度向上、出力制御方法の最適化などの研究開発を進め、電力の安定供給と再生可能エネルギーの導入拡大の両立を図っていくこととしています。



能代風力発電所（1万4,400kW）（秋田県能代市）
（東北自然エネルギー（株））

TOPICS

水素製造技術を活用した再生可能エネルギーの出力変動対策に関する研究

当社研究開発センターへ、新たに太陽光発電設備や水素製造装置等で構成される小規模試験用設備「水素製造システム」を設置し、水素製造技術を活用した再生可能エネルギーの出力変動対策に関する研究を2019年3月まで行うこととしています。

具体的には、太陽光発電による電気を用いて水素を製造・貯蔵し、この水素を燃料に研究開発センター向けの電力を発電することで、水素製造技術による再生可能エネルギーの導入拡大効果について検証を行うこととしています。

水素エネルギーは、省エネルギーやエネルギーセキュリティの向上、環境負荷の低減などの面から、我が国の重要なエネルギーとして期待されており、国においても水素社会実現に向けた取り組みが進められています。

また、東北エリアにおいても、水素社会実現に向けた取り組みが進められていますが、当社が本研究を通じて得られた知見や成果をご提供するなど、地域に寄り添った取り組みも進めていきたいと考えています。

■水素製造システムイメージ図



■設備概要

実験設備構成	太陽光発電設備	約50kW
	蓄電池	約60kWh
	水電解水素製造装置	約5Nm ³ /h
	水素吸蔵合金方式 水素貯蔵タンク	約200Nm ³ (放電 約300kWh相当)
	燃料電池	10kW未満

地球温暖化防止(5)

低炭素社会の実現に向けて

火力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

火力発電は、エネルギーの安定供給の観点から重要な電源である一方で、化石燃料の消費やCO₂の排出などの環境面の課題もあります。

当社およびグループ企業では、日常のきめ細やかな運転管理や高効率コンバインドサイクル発電の導入による熱効率の維持・向上、木質バイオマス燃料の導入などにより、火力発電所からのCO₂排出抑制に努めています。

火力発電における熱効率の向上

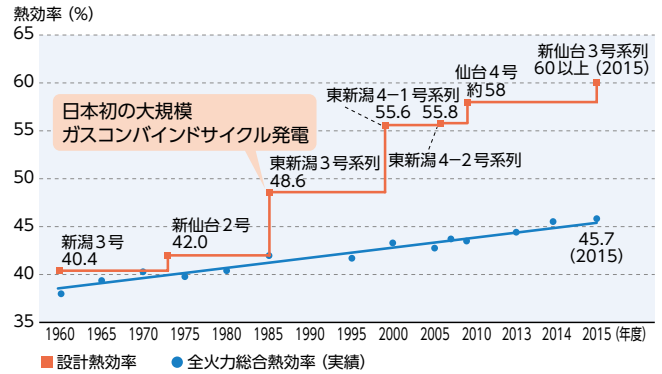
火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献することから、当社は、熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。

1985年に営業運転を開始した東新潟火力発電所3号系列は、他社に先駆けて導入した日本初の大規模ガスコンバインドサイクル発電であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後も、東新潟火力発電所4号系列、仙台火力発電所4号機でさらに高い熱効率を実現し、2015年12月に半量、2016年7月に全量による営業運転を開始した新仙台火力発電所3号系列では、世界最高水準となる熱効率60%以上を達成しました。

新仙台火力発電所3号系列は、さらなるCO₂排出抑制と発電コスト低減を実現するため、既設の新仙台火力発電所1号機と2号機を廃止し、高効率コンバインドサイクル発電設

備としてリプレース工事を行ったものです。従来型のガス火力と比べ、燃料消費量およびCO₂排出量をそれぞれ約3割削減できます。

■火力発電所の熱効率の推移(低位発熱量基準*)



*低位発熱量基準：燃料中の水分および燃焼によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた発熱量

■新仙台火力発電所3号系列の概要

出力	98万kW
発電方式	コンバインドサイクル発電
熱効率	60%以上(低位発熱量基準)
燃料	LNG
運転開始	3-1号 2015年12月 3-2号 2016年7月



新仙台火力発電所3号系列

TOPICS

燃料サプライチェーンにおける環境への取り組み

東日本大震災以降、火力発電所の高稼働が続き、全国的にLNGや重原油など化石燃料の消費量が増加しています。

当社は、経済的かつ安定的な燃料調達に加えて、発電に至る一連の流れ(サプライチェーン)の各過程で積極的に環境負荷の低減に努めています。

■主な環境への取り組み

- ・大型船を積極的に活用し、燃料輸送時のエネルギー消費量の効率化による温室効果ガス排出量の削減に努めています。
- ・発電に伴い発生する石炭灰の削減を図るため、低灰分炭(亜瀝青炭など)の継続的調達に努めています。
- ・硫黄分の少ない重原油を発電用燃料として利用するなど、硫黄酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)排出の削減に努めています。



大型船活用による環境負荷低減への取り組み
(石炭専用船 原町丸 / 90,000トン級)

地球温暖化防止(6)

低炭素社会の実現に向けて

火力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

木質バイオマス燃料の導入

当社は、木質バイオマス燃料（木質チップ）を石炭火力発電所で使用することによりCO₂排出抑制を行っています。

2011年5月より当社グループ企業である酒田共同火力発電株式会社において、使用している木質バイオマス燃料は、配電線の保守作業などに伴い発生する伐採木を活用するもので、当社グループ企業であるグリーンリサイクル株式会社よ

り供給されています。

また、2012年4月より、当社の能代火力発電所においても地元の未利用材を木質バイオマス燃料として運用しているほか、2015年4月より原町火力発電所においても運用しています。

■木質バイオマス燃料の導入効果

- CO₂排出量を年間約8万5,000トン抑制（一般家庭約16,000世帯分の年間排出量に相当）*
- 当社管内の伐採木や未利用材を当社管内の発電所で使用する「地産地消」の取り組みの推進

※酒田共同火力発電所、能代火力発電所、原町火力発電所での導入効果（試算）

■石炭火力での木質バイオマス燃料導入の概要（酒田共同火力発電の例）

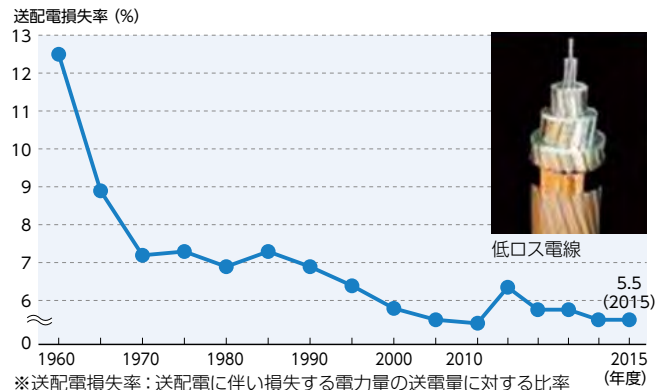


送配電におけるCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

送配電における電力損失の低減

当社は、送配電に伴う電力損失を低減させることにより、CO₂の排出抑制に努めています。架空送電線では、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」の採用拡大などの設備対策に加え、電力損失を最小化させる監視制御システムによる送電システムの運用などにより、近年の送配電損失率を5～6%程度にまで低減させています。

■送配電損失率*の推移



環境負荷の軽減に向けた新型配電用変圧器の開発および導入

当社は、2016年1月、北芝電機株式会社と共同で、絶縁油としてナタネ油を使用する新型配電用変圧器を開発しました。

新型配電用変圧器は、従来の「環境調和型変圧器」に比べ、変圧する際の電力損失を15%低減するほか、定格連続運転における期待寿命を30年から60年に延伸化する効果があります。

今後、当社は、この新型配電用変圧器の導入を進め、環境負荷の低減を図っていきます。

■新型配電用変圧器



資源の有効活用(1)

持続可能な循環型社会に向けて

循環型社会の形成に向け、廃棄物関連法規制に基づく廃棄物の適正な管理・処理を行うとともに、3R[※]の推進に取り組んでいます。

※ 3Rとは Reduce (リデュース:発生抑制)、Reuse (リユース:再使用)、Recycle (リサイクル:再資源化) の総称です。

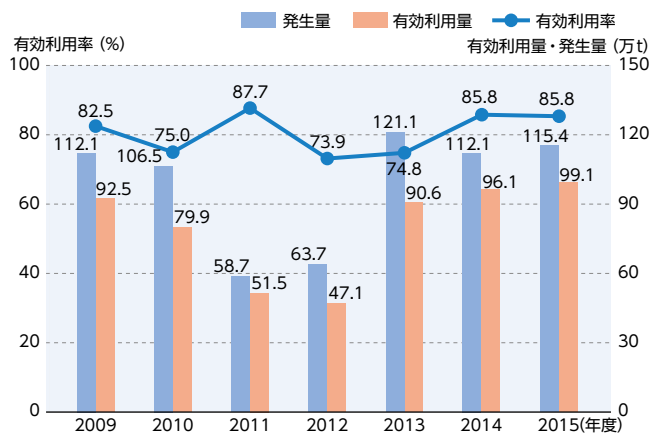
廃棄物を適正処理し、3Rの推進に努めています

当社の主な廃棄物には石炭火力発電所から発生する石炭灰や石こうがあり、継続して有効利用の拡大に努めています。このほかに全量有効利用しているがれき類や金属くずなどがあります。

これらの廃棄物は、廃棄物管理システムや電子マニフェストの導入により適正に処理するとともに「廃棄物 3R 施策検討会」の設置により、いっそうの 3R の推進に努めています。

その結果、被災設備の復旧に伴い、廃棄物の発生量が増加しているものの、有効利用率は震災前の水準に改善しています。

■ 廃棄物の発生量と有効利用の実績



石炭灰・石こうの有効利用

能代火力発電所では、2010 年度より、石炭灰（フライアッシュ）を能代・山本地域における秋田県発注の公共工事で使用するコンクリートへ混合することにより、石炭灰の有効利用に取り組んでいます。

また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ全量有効活用しています。



フライアッシュ混合コンクリートで製造された消波ブロック

グリーン調達への推進

環境配慮型商品の利用による環境影響の低減、市場のグリーン化への協力などを目的とし、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達の推進に取り組んでいます。2015 年度の対象什器・資機材のグリーン調達率は、99.5% でした。

TOPICS

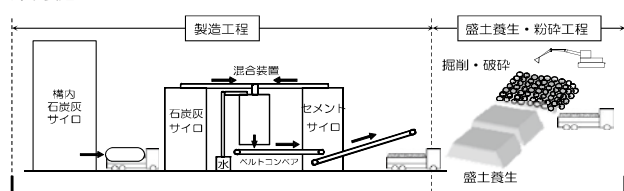
原町火力発電所の石炭灰を有効活用した福島復興への貢献について (輝砂^{きずな})

当社とグループ企業である東北発電工業株式会社は、福島県沿岸部の津波被災地の復興に向けた貢献の一環として、2014 年 6 月、原町火力発電所の石炭灰を有効活用した、盛土材の代替材となる「輝砂(きずな)」の製造を開始しました。原町火力発電所の自社防潮堤工事へ先行活用し、盛土性や施工性を確認したうえで、2015 年 6 月からは福島復興事業に対し提供をしています(2016 年 7 月末現在で約 5 万 6 千トンを提供)。

今後も引き続き、石炭灰を有効活用した地域貢献を進めています。

※「輝砂(きずな)」は東北発電工業(株)(当社企業グループ)の登録商標。火力発電所の石炭灰を加工・製造した砂を、復興貢献資材として価値のあるものと位置づけ、原町火力発電所と地域との「絆」という想いを込め、名称を「輝砂」としました。

輝砂製造イメージ



※石炭灰にセメントと水を混合し、盛土養生後掘削・破碎して出荷



資源の有効活用(2)

持続可能な循環型社会に向けて

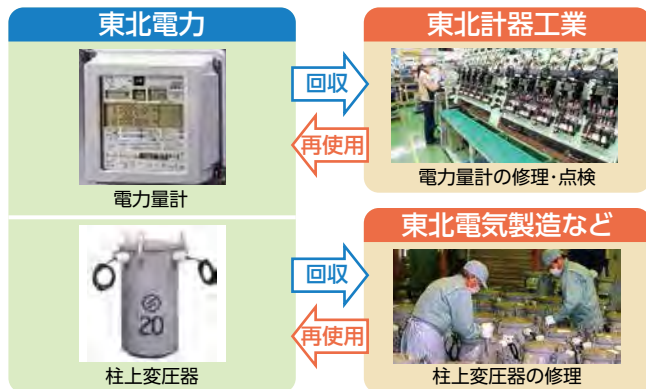
グループ企業と連携し、3Rを推進しています

Reduce (リデュース)

保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。

Reuse (リユース)

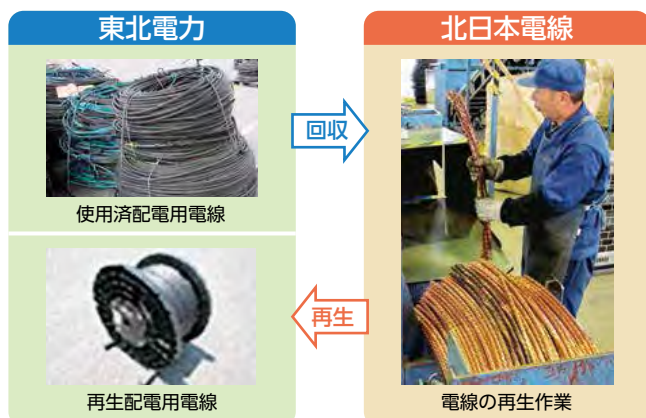
回収した電力量計や柱上変圧器はグループ企業などにおいて修理し再使用しています。ブレーカや開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



Recycle (リサイクル)

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC (ポリ塩化ビニル) 被覆の一部は、再び電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。

また、約 40 年使用した電柱は廃棄せず、破碎後、「再生骨材」と「鉄筋くず」として、それぞれ 100%リサイクルし、公共事業等に活用されています。



TOPICS

旧被服(ユニホーム)の有効活用について

当社は、2015年10月から作業服を変更したことに伴い、不要になった旧被服(109トン)について、リサイクルや発展途上国への寄付を行っています。

今後も、不要となった被服等については回収し、それらのリサイクルや発展途上国への寄付を行っていきます。

リサイクル



発展途上国への寄付

作業服 600 着、安全靴 50 足をミャンマーとネパールで人材育成支援活動の事業を展開しているNPO法人(2団体)へ寄付しました。これらの作業服等は、現地の技術訓練・育成事業の実習生に着用いただいています。



作業服を着用している実習生(2016年2月)

地域環境保全(1)

自然環境と共生する社会に向けて

当社は、電気をつくり、おくり、お客さまへお届けするまでの事業活動における環境負荷を極力抑制するため、地域環境保全の取り組みを行っています。

環境負荷の抑制と 地域環境の保全に努めています

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価（環境アセスメント）を行い、周辺の大気・水・自然環境に配慮したさまざまな対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

環境法規制・公害防止協定の遵守

火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定については、大気、水質、廃棄物、騒音、緑化など、環境全般に関して地域の特性を考慮し、国の規制基準より厳しい値を定めて、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

また、環境法令等については、グループ企業を含め最新の改正情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

大気保全対策

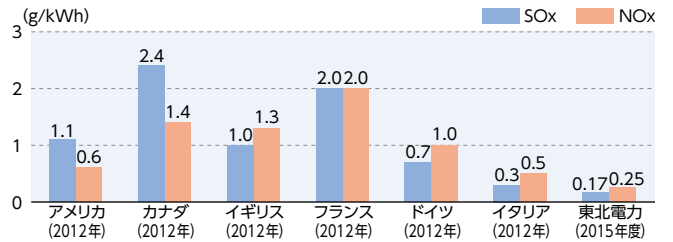
火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）およびばいじんがあります。当社はこれらの排出抑制のため、環境設備*の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

当社の2015年度のNOx排出原単位は0.25g/kWh、

SOx排出原単位は0.17g/kWhでした。これは、諸外国に比べ大幅に低い値となっています。

※排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

■発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



出典：排出量 [OECD StatExtracts Complete databases available via OECD's iLibrary]
発電電力量 [IEA ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2014 EDITION]

水質保全対策

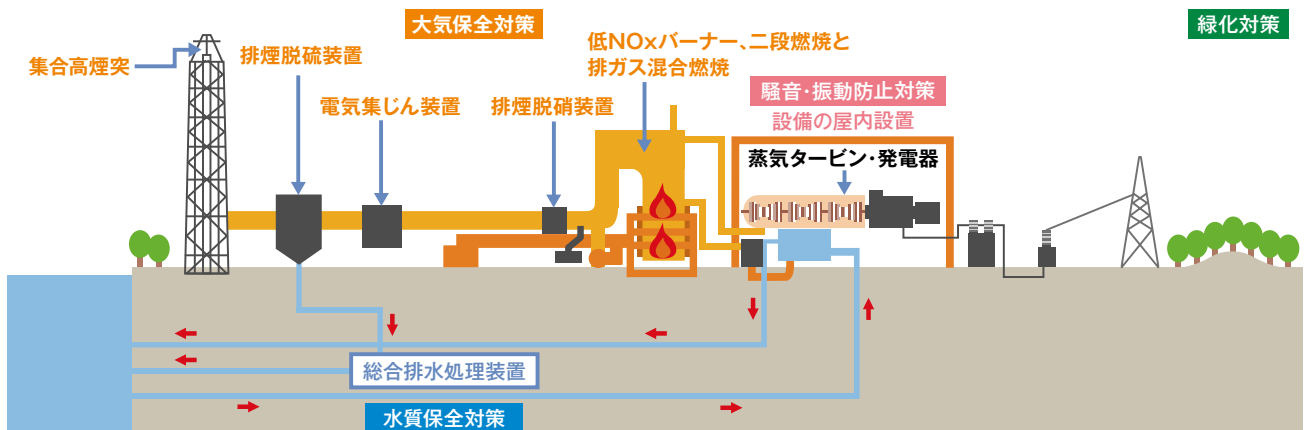
火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するために海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用し、周辺海域への環境影響を低減しています。

■主な発電所の排水分析結果(2015年度)

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新沼火力		仙台火力		新仙台火力		新沼火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値
水系イオン濃度 (pH)	5.8-8.6	7.2	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.4	5.8-8.6	7.9	5.8-8.6	7.8	6.0-8.0	7.1	6.0-8.0	7.3
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	40以下	4.0	20以下	3.0	15以下	2.9	15以下	1.7	20以下	4.2	15以下	3.1	15以下	5.3	15以下	6.5
浮遊物質 (SS) [mg/L]	40以下	3	30以下	4	20以下	3	20以下	<1	30以下	21	20以下	4	20以下	<1	15以下	2.0
ノルマルヘキサン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5	2以下	<0.5	1.5以下	<0.5	1.5以下	<0.5	3以下	<0.5	1.5以下	<0.5	2以下	<0.5	1以下	<0.5

■火力発電所環境対策の一例



地域環境保全(2)

自然環境と共生する社会に向けて

化学物質の管理

化学物質の使用にあたっては、法令などに基づき適正に排出量・移動量を把握するとともに、有害化学物質を含まない製品への代替化などを行っています。

●石綿の計画的な除去

社有建物を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

●特定化学物質の排出量・移動量の管理

当社は、PRTR 制度*に基づき、発電所などで使用している化学物質について、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

* PRTR (Pollutant Release and Transfer Register = 環境汚染物質排出移動登録) 制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度。

■特定化学物質の排出量・移動量(2015年度)

(単位: t/年)

名称(主な用途)	排出移動量*1			
	大気	水域	土壌	移動
エチルベンゼン(塗料)	7.1	0	0	0
キシレン(発電用燃料、塗装)	13	0	0	0.02
クロム及び三価クロム化合物(溶接)	0.2	0	0	0
スチレン(塗料)	1.6	0	0	0
ダイオキシン類(特定施設排水)	0.0	0.000021*2	0	0
トルエン(発電用燃料、塗料)	11.4	0	0	0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0006	0.4	0	0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	0.9	0	0	0
ベンゼン(発電用燃料)	0.2	0	0	0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.4	0	0	0

* 1: 法の届出対象を満たす事業所を対象に集計しました。

* 2: ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当する施設からの排出量、移動量の合計値であり、単位を [t/年] から [mg-TEQ/年] と読み替えます。なお、排出・移動したダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法で定める排出基準値以下です。

●PCB 廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有する PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

●高濃度 PCB 廃棄物

絶縁油に PCB を使用した変圧器やコンデンサなどの高濃度 PCB 廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) に処理を委託しています。

■高濃度PCB廃棄物の処理状況(2015年度末)

	変圧器・コンデンサ類
当社保有台数	約1,200台
処理実績	約1,000台
処理開始	2008年9月

●低濃度 PCB 廃棄物

ごく微量の PCB が混入した低濃度 PCB 廃棄物のうち、酒田リサイクルセンターで行ってきた柱上変圧器の無害化処理については、2016年3月に完了しました。

大型変圧器など柱上変圧器以外の低濃度 PCB 廃棄物については、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、無害化処理を実施していきます。

■酒田リサイクルセンター処理実績

	柱上変圧器	絶縁油
処理実績	約71万台	約3万kℓ
処理開始	2008年1月	2007年4月



酒田リサイクルセンター (山形県酒田市)

環境コミュニケーション

地域社会・お客さまとの信頼関係強化に向けて

地域社会、お客さまとの信頼関係の強化に向け、環境関連情報を積極的に公開するとともに、地域の皆さまと一体となった環境活動を、ともに考え、ともに行動していく「環境コミュニケーション」を推進しています。

環境情報の開示に積極的に取り組んでいます

東北電力グループの環境問題への取り組みは、当社ホームページ「環境問題への取り組み」で公開しています。

また、毎年度の環境活動の実績は、環境会計を含め、「東北電力環境行動レポート」としてまとめています。

[環境問題への取り組み
http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/](http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/)

環境への取り組みの「いま」をタイムリーに発信

電気をつくり、おくり、届けるといった電力会社の日常業務には、環境保全に貢献する取り組みが多くあります。その環境への取り組みの「いま」について、分かりやすくタイムリーにお伝えするため、2013年5月にホームページコンテンツ「環境への取り組み通信“エコログ”」を開設しました。火力発電所のCO₂排出抑制や再生可能エネルギーへの取り組み、地域の皆さまとともに取り組む植樹活動などについて情報発信しています。

[環境への取り組み通信“エコログ”
http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html](http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html)

地域の皆さまとともに環境活動を実施しています

当社の各事業所では、地域の皆さまとともに、植樹活動や清掃活動などのさまざまな環境活動に取り組んでいます。2015年度は、633件の環境活動を実施し、地域の方々を含めて約2万1,400名に参加いただきました。

また、当社ではゴーヤなどのツル性植物をカーテンのように生育させる「緑のカーテン」を地域に広める運動を行っています。



保育園の園児の皆さんと育てた緑のカーテン（米沢営業所）



河川敷清掃の様子（釜石営業所）

TOPICS

東北電力グループ 海岸防災林復活活動「東北電力グループ 相馬 希望の森」

当社企業グループは、2011年3月11日に発生した東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の復活活動に取り組んでいます。

これは「震災によって失われたみどり豊かな海岸防災林の復活を望む地域の方々の思い」と「東北の復興に積極的に関わり復興を支援したいという社員の高い志、思い」を結びつけ、「津波で被害を受けた海岸防災林復活の手伝いをしよう」という社員ボランティア活動として2013年に始まり、宮城県岩沼市や福島県南相馬市での植樹祭を中心に参加してきました。

2016年度からは、さらに当社として環境面から地域の復興に貢献していくため、東北電力グループが主催し福島県相馬市において、植樹活動「東北電力グループ 相馬 希望の森」を実施しています。

この取り組みは、2016年3月に福島県、相馬市、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会、東北電力の4者間で「福島県相馬地区における海岸防災林の再生に向けた植樹活動に関する協定書」を締結し、福島県相馬市磯部の大洲地区において、5月と6月の二回に分けて近隣の小・中学校とともに植樹活動を行ったものです。

植樹活動では、両日合わせて、当社企業グループから約130名、近隣の小・中学校から約170名が参加し、約4200本のクロマツを植樹しました。



地域協調活動の推進

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在に至るまで、変わることのない地域に対する当社の考え方です。当社は地域社会の一員として、地域の皆さまとさまざまな取り組みを行っています。2015年度は約1,550件の活動を行い、延べ約1万9,500人の社員が参加しました。

地域協調の考え方を社員一人ひとりが 持ち続けていきます

地域協調とは、当社そして社員一人ひとりが、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をより強固なものにしていこうとする創業以来の考え方です。これは、当社の経営理念の一つである「地域社会との共栄」に込められた基本精神です。会社業務あるいは日常生活において、社員一人ひとりが地域協調の精神を深く心に刻み、次代に引き継いでいきます。

地域協調の取り組みを推進するため、 「地域協調推進会議」を設置しています

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。

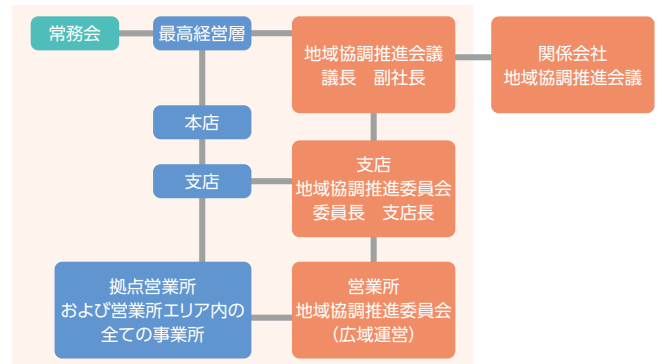
また、各支店・営業所の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しています。

今後も引き続き、地域の祭りへの参加や、各種清掃・植栽活動など、地域に寄り添ったさまざまな活動を通じ、皆さまにより喜んでいただけるよう取り組んでいきます。

地域協調の考えに基づく行動のポイント

1. 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
2. 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
3. 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。

■ 地域協調推進会議体制



地域協調の取り組み事例

盛岡さんさ踊りへの参加 岩手県

【岩手支店、盛岡営業所、盛岡技術センターを中心とした当社企業グループ】

盛岡市内に所在する当社企業グループは、毎年「盛岡さんさ踊り実行委員会」を組織し、祭りのパレードに参加しています。2015年で通算38回目の参加となりました。



特別養護老人ホームへの訪問清掃活動 福島県

【会津若松支社・只見川ダム管理所】

当社会津若松支社と只見川ダム管理所では、管内の特別養護老人ホームを訪問し、照明器具の点検、清掃や蛍光灯の交換作業を実施しました。本活動を通じて、施設の方々と交流を深めることができました。



いすー1GPへの参加 山形県

【新庄営業所】

山形県新庄市で開催された「いすー1GP東日本大会」に、地元の営業所として当社新庄営業所が参加しました。地域のイベントに積極的に参加することで、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を実践することができました。



弥彦神社周辺の信号機清掃活動 新潟県

【新潟県央営業所を中心とした当社企業グループ】

地域の環境美化を目的に、地元自治体や警察署と連携を図りながら、当社新潟県央営業所を中心とした当社企業グループは、弥彦神社周辺の信号機清掃活動を実施しました。



次世代層・子育て層への支援

当社はこれまで、中学生作文コンクールや東北ミニバスケットボール大会への協賛など地域の未来を担う子どもたちに対するさまざまな支援活動を行ってきました。2005年度からは、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」の取り組みのもと、子どもたちの健やかな成長を応援する活動を積極的に展開しています。

また、女性向けコミュニティ誌「Yui（結い）」を発行しています。



次世代支援プロジェクト 放課後ひろば
http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/after_school/

放 課 後 ひ ろ ば 主 な 活 動

芸術・文化のひろば

スクールコンサートの開催

プロの演奏家など音楽家が小・中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。子どもたちの年代に合わせた曲目や、校歌演奏、演奏体験など、独自のプログラムを提供しています。



中学生作文コンクール

作文を通じて自分の将来や地域の未来を考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心をいつまでも持ち続け、心豊かに成長してほしいという願いを込め、1975年から継続して実施しています。



社会のひろば

職場訪問の機会を提供



社会性を身につけ将来の夢に向かって進む子どもたちを応援する活動の一つとして、営業所などにおいて当社の仕事を体験していただく機会を提供しています。

科学のひろば

エネルギー出前講座

当社社員が講師として学校などを訪問し、エネルギーや地球環境の現状、電気の手順な使い方、さらには発電の仕組みなどについて実験を交えながら、理解を深めていただくエネルギー出前講座を行っています。



スポーツのひろば

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

東北6県および新潟県の小学生を対象とした唯一の選手権大会で、1988年度より開催しており、地区予選も含め約26,000人が参加し熱い戦いを繰り広げています。当社は、1990年度よりメインスポンサーとして協賛しています。



女性層向けコミュニティ誌「Yui（結い）」 ～人を結び、時を結び、暮らしを結び～

「Yui（結い）」は、2005年に創刊した、幅広い年代の女性の方々を対象としたコミュニティ誌です。東北・新潟の魅力ある話題をはじめとして、地域で活躍している女性の紹介や、ちょっととつきにくい電気やエネルギーのことなどについてもわかりやすくお伝えしています。



Yui
<http://www.webdeyui.com/>

地域活性化に向けた支援

東北6県および新潟県の地域活性化に向けたさまざまな活動に、積極的に取り組んでいます。

地域づくり支援制度 「まちづくり元気塾®」を実施しています

「まちづくり元気塾®」は、「地域活力の再生」や「地域の自立」などの、地域が直面する課題解決に取り組む団体やグループに対し、それぞれの課題に応じたまちづくりの専門家を「まちづくりパートナー」として派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からサポートする制度です。2006年度の制度開始から2015年度までに、東北6県および新潟県の24地域で実施してきました。

この間、2011年の東日本大震災以降は、一時公募を休止し、これまでのノウハウを活用した復興支援として、岩手県、宮城県、福島県にて、復興に向けたまちづくりや地域の課題解決に取り組む5団体を支援しました。

2016年度の支援団体選定では、休止していた公募を再開し、岩手県宮古市、秋田県藤里町、福島県郡山市、新潟県新発田市の4地域でまちづくりに取り組む団体を支援しています。

また、これまでに支援した団体等が一堂に会し、現地視察やまちづくりパートナーによる事例紹介、意見交換などを行う「集合研修型元気塾マスターコース」を2013年度から実施しており、2015年度は福島県奥会津地域（三島町、金山町、只見町）で開催しました。



マスターコースで事例紹介を行うまちづくりパートナー（福島県只見町）

☐ まちづくり元気塾®
<http://www.tohoku-epco.co.jp/genki/>

各地の魅力の情報発信により交流人口増加、 地域振興のために協力しています

当社PR施設「東北電カグリーンプラザ」（仙台市）において、東北、新潟各地の交流人口増加、地域振興を目的とした情報発信を行っています。2015年度は、「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」の応援イベントを開催しました。青森文化の紹介や青函エリアの観光情報、県内の工芸品の展示、青森県産品の販売、津軽三味線のコンサートなどを行い、会場は大いににぎわいました。

また、地域の文化情報発信のひとつとして、同施設の一角に、東北の伝統工芸を紹介するコーナーを設置し、各地の伝統工芸品を紹介しています。



東北電カグリーンプラザでのイベントの様子

東日本大震災復興支援プロジェクト 「ともに前へ」復興応援イベントを開催

当社は、東日本大震災復興支援プロジェクト「ともに前へ」のもと、東北に根ざす企業として東日本大震災からの復興支援に取り組んでいます。

東北電カグリーンプラザで復興支援特別展を開催しており、2015年度は、「東北の受けつぐところ～若いちから。そして未来へ～」をテーマに、被災地復興に大きな力となる若者にスポットをあて、イベントを実施しました。同特別展は、2011年10月より5回開催しており、合計で約5,500人の方々に来場いただきました。

国際協力・交流活動の推進

ASEAN 諸国からの技術研修生の受け入れなどを通じて、国際協力・交流活動を推進しています。

ASEAN諸国からの技術研修生受け入れや、
現地でのセミナー開催など、電力基盤整備や
電気事業に関わる人材の育成に協力しています

当社は、海外の電力関係機関との交流事業などを実施する諸団体への協力を通して、国際協力・交流活動を推進しています。

具体的には、一般社団法人海外電力調査会（JEPIC）の国際協力委員会の一員として、JEPIC が、アセアン諸国の電力基盤整備や電気事業に関わる人材の育成を目的に実施するアセアン協力事業に参加し、研修生を受け入れるとともに、現地で開催されるセミナーに社員を講師として派遣しています。

2015年度は、ミャンマーに社員2名を派遣し、「送電システムの最適設計と適切な給電運用」をテーマに講義を行いました。また、2016年度は、インドネシアに社員2名を派遣し、「火力発電所における安全管理」をテーマに講義を実施しています。

さらに、2015年度には、JEPICが実施しているインドネシア国有電力会社（PLN）からの研修生2名の受け入れにも協力をしました。

東北日本カナダ協会の運営を通じて、
国際間の相互理解と友好親善の
促進を図っています

東北日本カナダ協会は、東北とカナダの生活・文化・経済などの交流を通して、相互理解を深めるとともに、いっそうの友好親善に貢献することを目的に1990年に設立されました。

発足以来、当社は同協会の事務局を務め、機関誌「メイプル」の発行、「カナディアン・カルチャースクール」をはじめとする各種講演会やセミナーの開催を通して、カナダに関する情報発信や交流促進に取り組んでいます。

また、活動の1つである毎年恒例のクリスマスパーティーは、震災以降、復興支援チャリティーとして実施しており、パーティー当日に集まった募金と参加費の一部を、震災・津波遺児を支援する活動を行う「あしなが育英会・東北事務所」に寄付しています。

当社では国際交流が地域の発展につながるという重要性を踏まえ、東北日本カナダ協会の事務局のほかにも、東北と各国の相互理解や交流促進を図る諸団体への協力を通して、さまざまな国際交流活動を支援しています。



研修生に説明をする様子



カナディアン・カルチャースクールの様子

安全確保を大前提とした原子力発電の活用(1)

原子力発電所の安全性確保に向けた対策と当社の考え方

原子力発電は、発電時に二酸化炭素を出さず、少ない燃料で多くの電気を生み出し、24時間一定の出力で発電することができます。また、燃料であるウランの調達が安定していることから、当社は、安全性の確保を大前提に、今後も一定の割合で活用していく必要があると考えています。

現在、当社の原子力発電所では、万一の事故の際に、その進展状況に応じた対策をとる「深層防護」と、各進展段階で二重・三重の対策を用意しておくこと（多重化・多様化）を基本的な考え方とし、設備面（ハード）と運用面（ソフト）の両面から安全対策を進めています。

当社では、2013年7月に施行された新規規制基準の枠組みにとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、さらなる安全レベルを追求していきます。

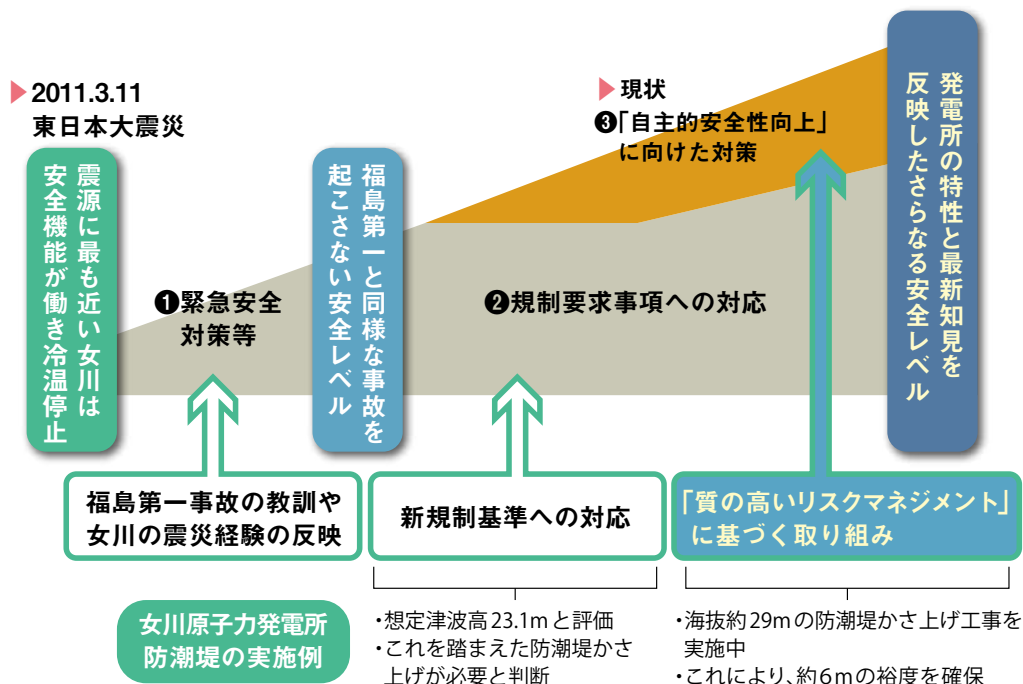
女川2号・東通1号 新規規制基準に基づく適合性審査に対応中

当社は、さらなる安全性向上に向けた取り組みを進めるとともに、原子力発電所の早期の再稼働を目指しています。女川原子力発電所2号機については2013年12月に、また東通原子力発電所1号機については2014年6月に、それぞれ新規規制基準に基づく適合性審査の申請を行っており、両機とも審査が継続中です。両発電所においては、これまでの審査の過程で得られた知見や評価などを反映しながら、各種安全対策工事を進めているところです。



女川原子力発電所の全景。新規規制基準や最新知見等を踏まえながら、さらなる安全性向上に向けた取り組みを進めています。

自主的安全性向上に向けた対策



安全確保を大前提とした原子力発電の活用(2)

再稼働を目指してハード・ソフト両面から安全対策を強化

●設備面（ハード）の取り組み

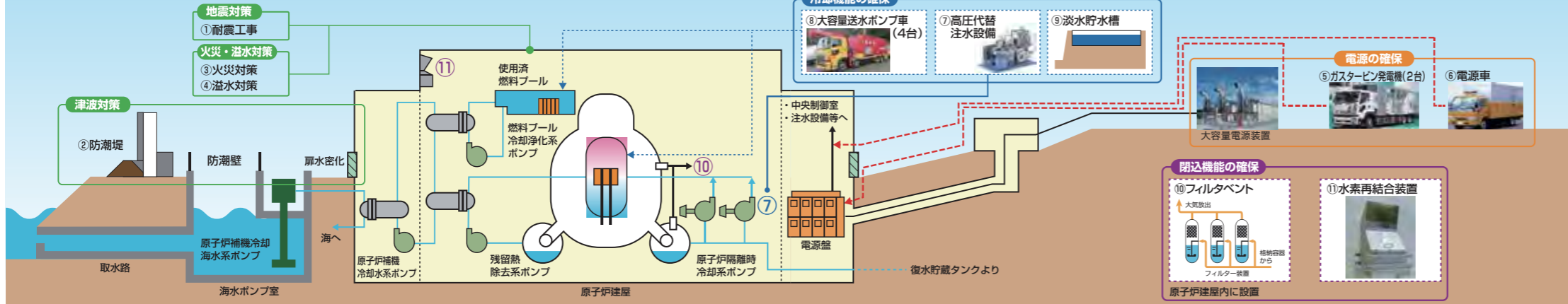
当社の原子力発電所における安全対策として、例えば、女川原子力発電所では、津波対策として防潮堤のかさ上げや防潮壁の設置工事等を行っています。また、東通原子力発電所では、冷却機能が使用できなくなった場合に備えた淡水

貯水槽の設置工事等を行っています。さらに両発電所では、万一、重大な事故が発生した場合に、発電所外への放射性物質の放出量を抑制するための「フィルタベント（原子炉格納容器圧力逃がし装置）」の設置工事を進めています。

■原子力発電所の安全対策イメージ図(女川原子力発電所の例)



【女川原子力発電所2号機の例】



TOPICS

■当社ホームページ「原子力情報」のリニューアルについて

当社ホームページ「原子力情報」では、これまで原子力発電所の安全対策に関する情報をお伝えしてきましたが、さらに分かりやすくお伝えるために「原子力情報」の内容をリニューアルしました。新たに掲載した「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、見たい設備を選択すると、動画や写真、CGIによる説明を視聴することができ、両発電所の見学を疑似体験することができます。当社はこのような取り組みを通して、今後も、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

■女川原子力発電所「バーチャル見学」

～女川原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

■東通原子力発電所「バーチャル見学」

～東通原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html>

●運用面（ソフト）の取り組み

設備面の安全対策を確実に機能させるため、緊急時に適切に対応できるよう、手順書を整備した上で徹底した教育を行っています。また、休日・夜間を含め、対策の実施に必要な人員を確保できる体制を構築するとともに、継続的にさまざまな訓練を実施することで、緊急時の対応力向上に努めています。



●代替注水車のホース接続訓練

非常時に貯水タンクなどから原子炉や使用済燃料プールに直接注水できる代替注水車を使用した訓練



●水源確保訓練

原子炉や使用済燃料プールへの注水に必要な水源を長期的に確保することを目的とした河川からの取水訓練(東通原子力発電所)



●重機によるがれき撤去訓練

津波によってがれき流れ込むことを想定した、ホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練

安全確保を大前提とした原子力発電の活用(3)

地域の皆さまや有識者の方々の声をマネジメントに反映

当社は、原子力にリスクが存在することを前提に、リスク情報を地域の方々と共有し、対話等を通じていただいたご意見やご懸念を原子力リスクマネジメントに取り入れる「リスクコミュニケーション」の取り組みに力を入れています。女川・東通の両発電所では年に2回、発電所員が地域の方々のご家庭を一軒一軒訪問する活動を長年にわたり続け

てきています。また、社外有識者の方々に構成される「原子力のあり方に関する有識者会議」を設置し、幅広い観点からのご意見やご助言をいただいています。地域の皆さまや社会全般の声に耳を傾けながら、継続的に業務の改善を図っていきます。

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化するため、当社では社内体制を整備・強化し、安全性向上に向けて取り組んでいます。

●「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント（関与）を強化するため、2014年7月に社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました。

本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしていきます。

●「特定課題検討チーム」の設置

原子力リスクマネジメントの実践にあたり、プラント監視能力の向上や効果的活動の推進機能強化のため、2014年7月に社内横断的な部門の人員で構成する「特定課題検討チーム」を設置しました。

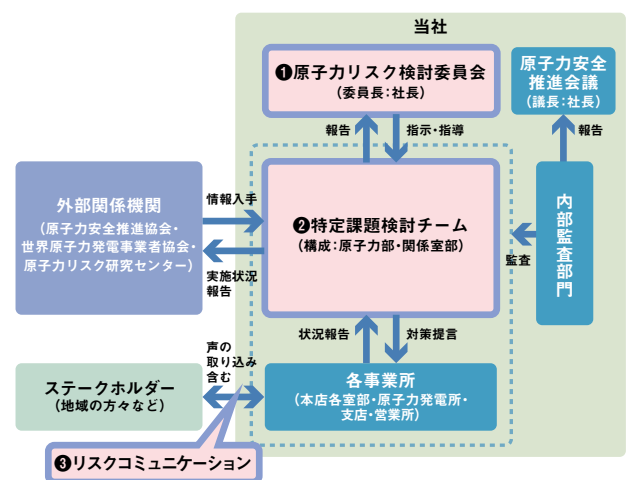
本チームでは、原子力リスク検討委員会の方針を踏まえ、社内との関係個所および外部関係機関と連携しながら、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策の検討など、原子力リスクマネジメントを実践・けん引していきます。

●リスクコミュニケーションの強化

当社は、これまで継続的に展開してきた訪問対話活動や広報紙発行などによる、地域の方々とコミュニケーションについて、原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みなどを盛り込みながら、双方向のコミュニケーションに努めていきます。

また今後も、社外有識者の方々などの声を、当社の原子力リスクマネジメントに取り込んでいくための仕組みづくりについて検討を進めるほか、リスクコミュニケーションの担い手を育成するなど、さらなるリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

■原子力リスクマネジメント取り組み体制



安全確保を大前提とした原子力発電の活用(4)

原子力災害時における 相互協力のさらなる充実に向けて

当社を含む原子力事業者 12 社は、国や関係自治体と連携した原子力防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」(12 社協定)を締結・拡充するなど、実効性のある体制構築に努めてきました。また、全国知事会の提言を受けて原子力関係閣僚会議が決定した「原子力災害対策充実に向けた考え方」や、経済産業大臣からの要請などを踏まえて、原子力防災体制の充実に向けた検討を進めているところです。

こうした中、当社と東京電力ホールディングス株式会社は、12 社協定の実効性を一層高めるため、2016年9月に「原子力災害時における相互協力に関する基本合意」を締結しました。これは、両社の原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合、地域の皆さまの避難支援を迅速かつ的確に行われるよう両社で相互協力するものです。具体的には、両社の地理的近接性を活かし、避難支援に関する相互協力を充実させるとともに、12 社協定の内容である緊急時モニタリングや避難退域時検査について速やかに開始することなどを定めています。当社は、引き続き原子力発電所の一層の安全性・信頼性確保に万全を期すとともに、万一の原子力災害時における相互協力のさらなる充実に向けて努めていきます。

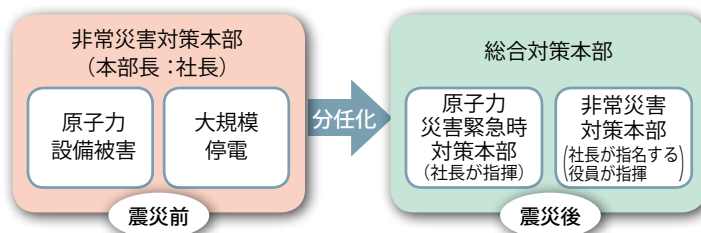
非常災害時のガバナンス体制

●複合災害時の分任体制化

原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、本店における対応体制が確実に構築されるように非常災害対策本部の分任化という体制をとりました。

福島第一原子力発電所で起こったシビアアクシデントを教訓として、社長は原子力災害に優先的に対応し、一般災害については社長が指名する役員が指揮することとしました。同時進行する災害に対し、的確に対応できる体制としています。

複合災害時の分任体制化

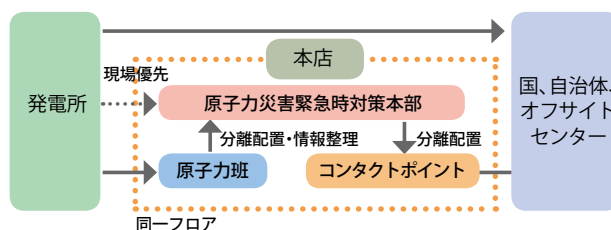


●対策本部内の情報連携の強化

原子力災害が発生した場合には、原子力災害緊急時対策本部においてきわめて多くの情報の処理が必要となることから、正しい情報が迅速かつ確実に伝達されることを目指した体制の強化を図りました。

具体的には、意思決定を行う本店対策本部、発電所からの情報を収集・整理する原子力班、ならびに国や自治体と連絡をとるコンタクトポイントを、同一フロアに分散して配置。必要に応じて連携することにより、正しい情報を確実に伝達できるようにしました。

対策本部内組織の分離配置



また、発電所の本店対策本部のTV会議への参加要否については、現場の発電所が判断することとしました。これは上位機関の過剰な介入により現場を混乱させないためで、現場は災害対応に専念し、必要な支援のみ本部に要請する体制としました。

経営効率化への取り組み

当社は、2013年9月に電気料金の値上げを実施させていただきましたが、経営全般にわたる構造的なコスト低減に取り組み、2015年度は料金原価に織り込んだ効率化額を上回る1,439億円程度のコスト削減を実施しました。今後も徹底した経営効率化に取り組みながら、電力の安定供給に万全を尽くし、地域の復興・発展に貢献していきます。

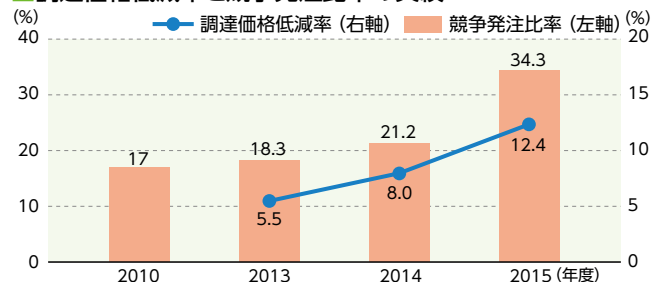
徹底した効率化により、値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施しました

当社は2013年2月の電気料金値上げの申請にあたり、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間(2013～2015年度)平均で約800億円の経営効率化を先取りして織り込んでおり、加えて、料金値上げの認可にあたっては、年平均333億円の厳しい査定を受けています。

2015年度においては、安全確保と安定供給を前提に、経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを推進し、値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施しました。

コスト構造改革の大きな柱である資材・役務調達に係る調達価格の低減については、2013年7月に調達改革委員会を設置し、外部有識者の助言をいただきながら、「調達価格の10%低減」、「競争発注比率を2015年度末までに3割程度まで拡大」を目標として取り組みを行ってきた結果、2015年度の調達価格の低減効果は12.4%程度、競争発注比率の実績は34.3%程度と、目標を達成しています。

■ 調達価格低減率と競争発注比率の実績



安全確保と安定供給を前提に、今後もグループを挙げたコスト構造改革に取り組んでいきます

調達改革委員会の設置期間は、当面、2016年5月までとしていましたが、今後も委員会による取り組みを継続することとしました。当社企業グループは、安全確保と安定供給を前提に、構造的なコスト低減の深掘りに努めていきます。

(調達価格低減の切り口)

- 「買い方」を変える**
 - ・競争発注の拡大
 - ・発注の集約・平均化
 - ・外部との共同調達
 - ・海外サプライヤーの拡大等
- 「買うモノ」を変える**
 - ・設計・仕様の見直し等
 - (独自仕様や高スペック、工事仕様や工程見直し等)
- 「買う量」を変える**
 - ・設備維持メンテナンス基準の見直し
 - ・業務水準の見直し等

■ 2015年度の効率化の状況

(単位:億円)

項目	2015年度効率化実績	【参考】料金値上げ申請時に織り込んだ効率化額		経営効率化の具体的内容
		2015年度	原価算定期間 2013～2015年度平均	
人件費	252	324	321	社員の給料手当の削減、採用抑制による人員効率化、福利厚生制度の見直し など
燃料費・購入電力料	723	211	192	市況動向を捉えたLNGスポット調達、亜瀝青炭の受入拡大、高効率火力発電設備の稼働増 など
設備投資関連費用	85	44	24	新技術採用や工事範囲の精査による工事仕様・工法の合理化 など
修繕費	183	122	118	工事点検周期の見直しや工事仕様の合理化 など
その他経費	196	149	151	内容、仕様の見直しなど、取引先からの調達価格低減による委託費、固定資産除却費の削減 など
合計	1,439	850	806	値上げ申請時に織り込んだ効率化計画に加え、査定分を含めた効率化額を上回るコスト削減を実施

【参考】 料金値上げ認可における査定額333億円(原価算定期間平均)との合計額	1,139
--	-------

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(1)

公正な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正な調達活動を展開しています

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

地球温暖化問題や廃棄物問題がクローズアップされる昨今においては、環境にやさしい資材を調達することも重要です。当社では、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、「グリーン提案制度」を設けるなど、資源循環型社会の形成へ調達活動からもアプローチしています。

また、調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理・法令遵守の徹底を図るため、調達に関わる法令についての社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータ

ベース化を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的にしながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

一方で当社は、取引先の皆さまをパートナーと位置付けており、企業に求められる社会的責任を取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）を設定しており、主な取引先の皆さま（2015年度は204社）に対しては、その取り組み状況の調査を実施しています。

なお、当社では、パートナーである取引先の皆さまとの信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。

調調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

調達基本方針

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

4. 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組めます。

5. 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6. 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7. 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8. 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(2) 発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

当社は、お客さまに安定した電気をお届けするため、エネルギーセキュリティの確保ならびに CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しながら、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力需要の動向ならびにエネルギー情勢などの燃料調達環境の変化をにらみながら、安全確保を最優先として、中長期的視点に立った安定的・経済的・弾力的な燃料調達に努めています。

発電所の安定運転継続に不可欠な 安定した燃料調達に取り組んでいます

当社では、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分は海外に依存していますが、最近では、OPEC 加盟国による高水準の原油生産などを背景に、エネルギー需給は引き続き緩和傾向にある一方で、新興国の需要増加、中国経済の不透明感や中東情勢をはじめとする地政学的リスクなど、燃料価格の上昇要因も存在しており、市況動向は先行き不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴う LNG や燃料油の需要増加、シェールガスの導入に向けた動きがあるなど、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、需要や市況動向など内外の諸情勢への感度を高め、安定調達を基本とした経済的・弾力的な燃料

調達を図るため、供給ソースや価格体系の多様化を図るとともに、大型船や特定の船舶を中長期間の輸送に用いる専用船・専航船による燃料受入を実施するなど、さまざまな燃料施策に取り組んでいます。

燃料油

石油火力発電所は、季節的な電力需要変動や他電源の計画外停止などの突発的な需給対応力に優れていることから、今後とも燃料油を安定的かつ機動的に調達していくことが重要となります。

このため当社では、国産重油に加え、マレーシア産などの輸入重油を調達しているほか、原油についても、インドネシア産やベトナム産などの近距離ソースに加え、豪州などからも調達を行うなど、供給ソースの多様化を図っています。

また、内航輸送については、重原油内航専用船の活用により、石油火力発電所の燃料需要変動に応じた燃料油輸送を行うなど、燃料調達の安定性と柔軟性の向上に努めています。

■主な燃料供給国



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(3) 発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

石炭

石炭火力発電所は当社発電電力量の約 4 割を占めるベース電源で、その燃料の石炭は海外から調達しています。

当社では、信頼性が高い豪州炭を主としつつも、供給支障リスクの分散を図るため、インドネシア、ロシア、中国などの近距離ソースからの調達を継続するとともに、最近では北米からの調達拡大も進め、調達ソースの多様化に取り組んでいます。

また、低灰分炭である亜瀝青炭を継続的に調達することで、灰処理関連費用も含めたトータルでのコスト削減に取り組んでいます。加えて、豪州、インドネシア国内での積出港の分散化も図っており、港の混雑や自然災害などによる供給支障リスクを低減し、調達の安定性を確保しています。

なお、石炭の海上輸送では、専用船・専航船を活用することで、経済性と安定性の確保に努めています。



石炭専用船「原町丸」(写真提供：日本郵船株式会社)

標とする契約価格を導入し、LNG 価格体系の多様化を図るとともに、需給調整を目的とした LNG の仕向地変更や市場動向を見極めた両社の協働による第三者への転売も可能としており、LNG 取引におけるさらなる柔軟性の向上を図っています。

また、豪州ウィートストーン LNG プロジェクトについては、生産設備の建設が順調に進み、2017 年度からの LNG 受入を予定しています。同プロジェクトからの LNG 受入開始により、調達先のいっそうの分散化が実現することから、当社の燃料調達のさらなる安定化に寄与すると考えています。

LNG 受入の運用面においては、日本海側にある日本海エル・エヌ・ジー（株）新潟基地に加え、太平洋側の新仙台火力発電所にも、当社として初の LNG 受入基地を建設し、自然災害発生時などにおけるリスク分散化を図っています。



新仙台火力に入港する LNG 第一船プテリ・ムティアラ・サツ号 (マレーシア)

LNG

当社は、LNG 調達の柔軟性ならびに経済性のさらなる向上を目指して、世界各地に調達先を分散化するとともに、LNG 価格体系の多様化に向けた取り組みを進めています。

具体的な取り組みとしては、2015 年 10 月に仏 ENGIE 社との間で、米国キャメロン LNG 液化施設で生産されたシェールガス等を原料とする LNG の長期売買契約を締結しました。本契約に基づき、2018 年から 20 年間にわたり、年間約 27 万トンの LNG を購入する予定としています。

本契約では、当社として初めて米国天然ガス市場価格を指

原子燃料

ウラン需給については、中長期的には新興国などを中心に原子力開発が進むとの見方により、堅調に推移するものと見られています。当社では、経済性、弾力性を含めたウラン燃料の安定調達策を検討・実施し、既に当面の所要量を確保しています。

また、当社では、長期的かつ安定的なウラン調達が重要であるとの観点から、カザフスタンのウラン鉱山開発・生産プロジェクトへ出資参画しており、同プロジェクトから生産されるウランについて優先引取権を取得しています。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(4)

送配電部門における中立性・公平性の確保

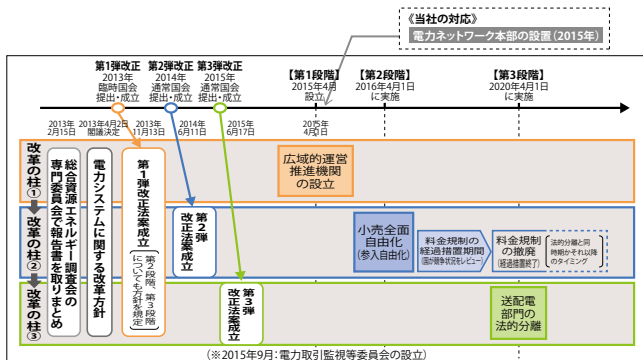
2016年4月の電力小売全面自由化により、全てのお客さまが電力会社を自由にお選びいただけるようになりました。このような事業環境変化の中、東北6県と新潟県の電力の安定供給の責務は、引き続き、当社の送配電部門が担っています。

法的分離を見据えた 組織体制の見直しを行っています

電力システム改革の第二段階として、電力小売全面自由化により、これまで地域の電力会社（旧・一般電気事業者）のみに認められていた一般のご家庭をはじめとする低圧部門への電気の供給も自由化対象となりました。同時に電気事業者への規制のあり方が変わり、「発電事業」「送配電事業」「小売電気事業」の各事業別にライセンスを付与し、それぞれの事業の特性に応じた規制を課す「ライセンス制」に移行されました。また、電力システム改革の第三段階として、送配電部門の法的分離の実施が2020年4月に予定されています。

当社は、これらの事業環境の変化に対応するため、ライセンス制移行前の2015年に送配電部門が一体となった新たな組織「電力ネットワーク本部」を設置しました。

今後も法的分離を見据えた送配電部門における組織体制の見直しを進めてまいります。



出典：資源エネルギー庁「電力システム改革について 2015年11月」
(電力システム改革の全体像)

送配電部門の中立性・公平性を 確保するための取り組み

送配電部門のお客さまは、送配電ネットワークを利用されるすべての方々です。また、発電した電気を需要家に送り届けるためには、送配電ネットワークが欠かせません。送配電部門では、中立性・公平性を確保した的確な対応に、部門一丸となって取り組んでいます。

当社は送配電等業務の中立性・公平性を確保するための社内ルールとして、全役員、全社員を対象とした「送配電等業務に係る行動規範」、「託送供給等業務に関する情報取扱基準」を定めるとともに、ホームページで公表しています。

送配電部門は、今後も行動規範・基準等を遵守し、中立・公平な業務に努めてまいります。

送配電等業務に係る行動規範(抜粋)

- ・目的**
 この規程は、電気事業法第23条および『適正な電力取引についての指針』（公正取引委員会、経済産業省）にもとづき、送配電等業務に係る当社と他の電気供給事業者との公平性を確保することを目的とする。
- ・適用範囲**
 この規程は、取締役、執行役員および従業員に適用する。
- ・情報の目的外利用の禁止**
 託送供給等業務に関して知り得た電気供給事業者等の情報を当該業務の目的以外に利用し、または提供してはならない。
- ・差別的取扱いの禁止**
 送配電等業務について、特定の電気供給事業者等に対し、不当に優先的な取扱いをし、もしくは利益を与え、または不当に不利な扱いをし、もしくは不利益を与える行為をしてはならない。
- ・人事異動の制限と異動後の扱い**
 (1) ネットワークサービスセンターおよび中央給電指令所から、小売部門への直接の人事異動を行わない。
 (2) 送配電部門および関連部門の者は、その職を離れた後も「情報の目的外利用の禁止」を遵守する。
- ・監査等の実施**
 送配電部門および関連部門は、送配電等業務に関する社内外のルールの遵守・管理状況について定期的に審査室による内部監査を受け、必要に応じて是正措置を行う。

☑ 系統利用ルールのご案内
<http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/rule.htm>

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(5)

送電・配電における安定供給と安全の確保

当社は、お客さまが常に安心して電気をお使いいただくことができるよう、送電設備・配電設備の日常的な巡視・点検などによる保守を万全に行うとともに、よりいっそうの安定供給に向けた設備の更新も進めています。

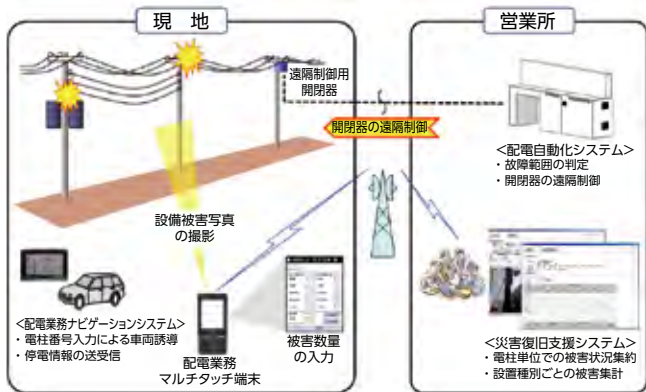
停電の少ない安定的な電力供給に取り組んでいます

当社では、お客さまに安定的に電気をお届けするため、設備の巡視・点検を定期的に行い、経年設備の取替や、停電の原因となる可能性がある樹木の伐採、カラスの巣の除去作業などのメンテナンスをきめ細かに実施して、停電の未然防止に努めています。

また、お客さまへ電気をお届けしている配電線は、「配電自動化システム」により24時間休みなく監視・制御を行っています。万一、停電が発生した場合には、コンピュータが故障範囲を速やかに判定し、配電線の開閉器を遠隔制御して故障範囲外のエリアへ自動的に電気を送るなど、停電範囲の縮小と迅速な復旧に努めています。

併せて、地震や台風などの大規模な災害を含めた、停電発生時の早期復旧に向けたシステム開発に取り組み、「配電業務ナビゲーションシステム」および「災害復旧支援システム」を導入しています。

■停電発生時の早期復旧を支援するシステム(概念図)



経済性・信頼性を考慮した経年設備の対策を行っています

日本経済が飛躍的に成長を遂げた1960年～1970年代に多くの送電線が建設されました。今後、経年設備が増大していくことが予想されますが、当社は安定した電気をお客さまにお届けするため、日常の巡視・点検などによる保守を万全に行いながら、電線張替などの工事を計画的に行うことにより、これら経年設備対策を的確に進めていくこととしています。

電線の経年設備対策としては、近年沿岸部を中心にアルミ線の軽微な劣化現象が散見されはじめたことから、サンプリングによる実態調査や細密点検による判定を行い、電線張替を行っています。また、劣化メカニズムの研究や耐劣化性電線の採用を行い、保守や工事に活かしています。

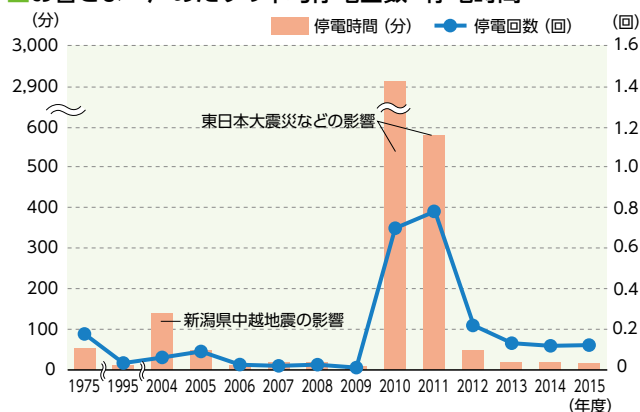
支持物（鉄塔など）の経年設備対策としては、鋼材の劣化を防止するため、防錆塗装を計画的に実施しています。

今後も、お客さまへの安定供給（信頼性）と低廉な料金（経済性）を総合的に勘案して、最適な保守と工事を計画的に推進していきます。

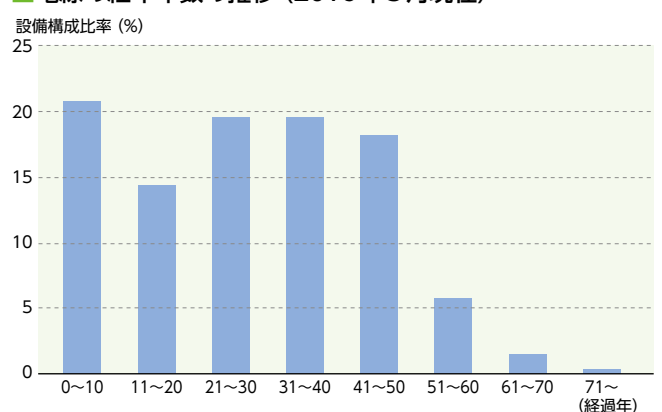


送電線点検作業

■お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



■電線の経年年数の推移(2016年3月現在)



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(6)

送電・配電における安定供給と安全の確保

お客さまの感電事故を防止するため、パトロールや注意喚起を行っています

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「このぼり・祭り・凧上げ」等が行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



建設現場のお客さまへの安全助言活動



感電事故防止のために

<http://www.tohoku-epco.co.jp/safe/>



感電注意喚起のポスター・チラシ

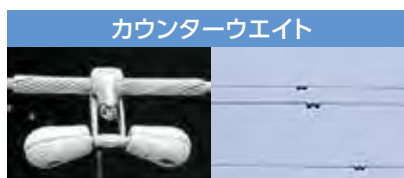


TOPICS

災害に強い設備づくり

当社では、停電の発生を最小限に抑えるために、これまで経験した地震や風雪などの自然災害で得た知見を活かし、その後の設備構築に反映させるなど、常に災害に強い設備づくりに取り組んでいます。

主なものとして、開閉器の架台補強、碍子のズレ止め対策、ポリマー形避雷器の採用などといった耐震対策、カウンターウェイト、難着雪リング、相間スペーサ、ルーズスペーサの採用などの風雪害対策を行っています。また、これらに加え、設備の早期復旧に備えた予備部品の追加配備も行っています。



カウンターウェイト



難着雪リング

難着雪リング

電線



開閉器の架台補強

お客さまのご要望に“より浴う”サービスのご提供(1)

お客さまの利便性の向上

自由化の時代にあっても、当社の収益の源泉は、事業基盤である東北6県および新潟県のお客さまに当社をお選びいただくことであると考えています。一層競争が厳しくなりますが、この基本的な考え方のもと、お客さまのご要望に“より浴う”サービスを提供することで、当社をお選びいただくことを目指していきます。

東北6県と新潟県のお客さま向けの取り組み

当社は、お客さまのライフスタイルや用途、使用機器などに合わせて選択できる多様な電気料金プランをご用意しております。

■電気料金プラン(低圧電気供給実施要綱)の一例

対象	料金プラン名称	料金プランの概要
ライフスタイル型 (一般家庭向け) 電灯	よりそう ⁺ シーズン&タイム	ヒートポンプ機器を使用するオール電化住宅のお客さまにおすすめのプラン
	よりそう ⁺ ナイト12	共働きのご夫婦の方など夜間の電気のご使用が多いお客さま向け。夜9時から朝9時までの時間帯がお得なプラン
	よりそう ⁺ ナイト&ホリデー	一人暮らしの社会人の方など夜間・休日の電気のご使用が多いお客さま向け。平日夜10時から朝8時までと休日がお得なプラン
	よりそう ⁺ ナイトB	夜11時から朝7時までの時間帯がお得なプラン
	よりそう ⁺ ナイト10	夜10時から朝8時までの時間帯がお得なプラン
	よりそう ⁺ サマーセーブ	夏の「ピーク時間」の電気のご使用量を移行して電気料金を節約できるプラン
ビジネスサポート型 (多消費の事務所・商店向け) 電灯・動力	よりそう ⁺ 業務用電気	商店や事務所等で比較的電気のご利用が多いお客さま向けプラン
	よりそう ⁺ 業務用電気	電灯機器と動力機器をあわせてご使用され、年間の機器稼働率が高いお客さま向けプラン
	よりそう ⁺ 業務用電気	動力機器を使用するお客さま向けで、夜10時から朝8時までがお得なプラン
地域サポート型 (融雪等の用途向け) 電灯・動力	よりそう ⁺ スノーA	融雪のための電熱設備(ヒーター)をお使いのお客さま向けプラン
	よりそう ⁺ スノーB	融雪のための動力機器(消雪ポンプなど)をお使いのお客さま向けプラン

この他にも、各種料金プランをご用意しております。

また、お客さまの利便性向上につながる会員制Webサービス「よりそうeねっと」を2016年1月に開設しました。本サービスでは、会員登録いただくことで、いつでも電気料金や電気のご使用量を確認でき、ご契約に関する各種お手続きも簡単にできるようになるほか、会員登録や検針票のWebへの切り替えでたまる「よりそうeポイント」は、各種共通ポイントや、東北6県と新潟県のご当地商品との交換、復興支援・地域活性化のための寄付などにご利用可能となっております。

当社としては、こうした料金プランや各種サービスを皮切りとして、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいきます。

■「よりそうeねっと」提供サービスの概要

よりそうeねっと

Webで料金
がすぐわかる

各種手続きが
簡単

最適な料金プラン
がわかる

よりそうeポイント
がたまる

よりそうeポイント

- ・会員登録
- ・検針票をWebに切替
- ・クレジットカード払い

↓

- ・電子マネー/共通ポイント
- ・商品券・ギフト券
- ・東北6県および新潟県のご当地商品と交換
- ・復興支援・地域活性化のために寄付

これまでの供給エリアを越えた新たな事業展開

当社は、東北6県と新潟県での事業を基本としつつ、小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンス等を活用した域外供給(東北6県と新潟県以外の地域への電力供給)により収益拡大を図っていきます。

●首都圏のご家庭向け電気料金プラン「よりそう、でんき」

2016年4月より、首都圏において、ご家庭向け料金プラン「よりそう、でんき」による電気の販売を開始しました。これにより、首都圏にお住まいのお客さまにも、当社の電気やお得なサービスをご利用いただきたいと考えております。

「よりそう、でんき」の概要

対象地域：首都圏(栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県の一部(富士川以東)) ※ただし、離島は除く

- ✓ 「よりそう、でんき」は、毎月の電気ご使用量が標準的なご家庭(300kWh程度)などのお客さまの場合、現在の電気料金よりもお得に電気をご使用いただけます
- ✓ 会員制Webサービス「よりそうeねっと」へのご加入により、お得なポイントサービス「よりそうeポイント」をご利用いただけます
- ✓ 獲得したポイントは、東北6県および新潟県のご当地商品との交換や、復興支援のための寄付などにもご活用いただけます

●新会社「シナジアパワー」による関東圏への電力販売

当社と東京ガス株式会社は、関東圏で電力小売事業を行う新会社として、2015年10月に「株式会社シナジアパワー」を設立し、2016年4月より、北関東を中心とする関東圏の高圧・特別高圧のお客さまに、電力の販売を開始しました。両社の事業ノウハウと競争力のある電源、販売チャネルなどの強みを最大限に活用し、お客さまのニーズにお応えしていきます。

また、こうした新たな事業展開で得られた知見は、域内(東北6県と新潟県)のお客さまにご提案する料金プランやサービス開発へ活用していきます。

株式会社シナジアパワーの概要

本店所在地：東京都
 設立日：2015年10月1日
 事業内容：北関東を中心とした関東圏における高圧・特別高圧のお客さま向け電力小売事業
 供給開始：2016年4月



お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供(2)

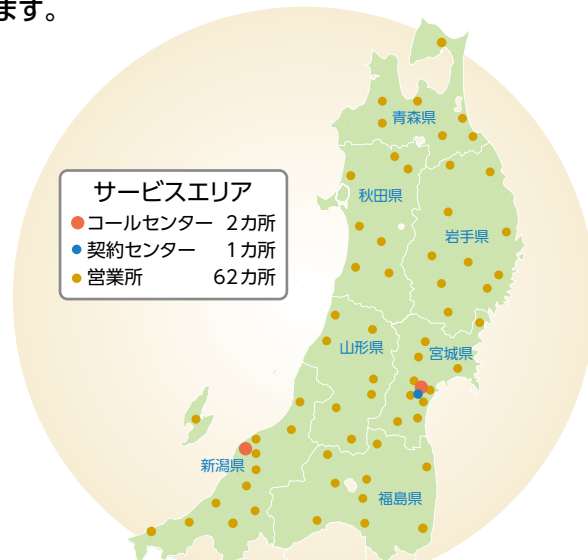
お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、お客さまの利便性向上に努めています。

コールセンターではお客さまの声を業務品質向上やサービス改善に活かしています

当社では、「コールセンター」(仙台市・新潟市の2カ所)、「契約センター」(仙台市の1カ所)、「営業所」(会津若松支社を含む62カ所)において、お客さまからのお申し込みやお問い合わせなどにお応えしており、日頃より迅速・適正な対応に努めています。引越しに伴う電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込み、停電や各種お問い合わせの電話対応窓口となっている「コールセンター」では、業務品質会議を毎月開催し、電話受付者がお客さまからのお申し込みなどに迅速・的確な対応をしているか、必要な対応を営業所などへ連絡しているか、受付ルール(業務運用)に問題はないかなどを点検し、課題の洗い出しや改善などを行い、業務品質の向上に努めています。また、引越しによる電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込みが増加する3月は、「電話がつながりにくい」、「休日にも引越しの手続きをしたい」とのご意見・ご要望を踏まえ、日曜日・祝日も電話での引越しのお申し込みをお受けする体制に変更するなど、お客さまからの声をサービスの改善に活かしています。

今後、よりいっそう、お客さまからの電話のつながりやすさの確保を図るとともに、コールセンターとしての受付スキルの向上に努めていきます。合わせて、お客さまの声に基づく受付ルールの改善や社内への情報発信を強化することで、お客さま対応品質の向上に努めるなど、ご満足いただけるサービスの提供に努めていきます。



東北電力コールセンター

お引越し・アンペア変更のお申込み ☎ 0120-175-266

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
 土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 転居日・入居日が決まったとき ● 電気の契約アンペアを増やしたいときなど
 「お引越し」は、ホームページから平日・休日を問わず24時間お申込みが可能です。
<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

停電・緊急時のお問い合わせ ☎ 0120-175-366

受付時間 平日・休日を問わず24時間受付します。

電気設備に関するお問い合わせ ☎ 0120-175-377

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
 土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 電柱、電線を移設してほしいとき ● 配電線付近の伐採してほしいとき ● 家屋解体にともなう電気設備の撤去など

その他のお問い合わせ ☎ 0120-175-466

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
 土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 電気のご契約名義を変更したいとき ● 電気料金のお支払い方法を変更したいときなど

☎ コールセンター
<http://www.tohoku-epco.co.jp/callcenter/>

📍 お近くの営業所
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dbbranch/>

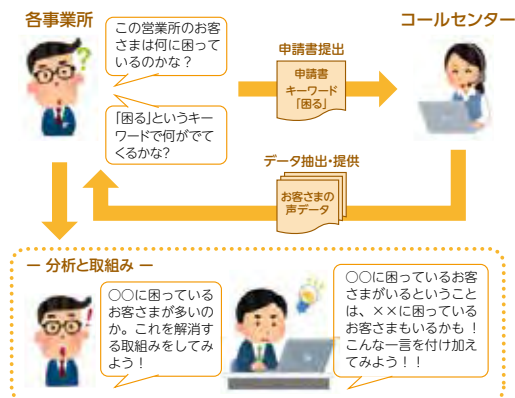
コールセンターでは各事業所でのお客さまの声の分析を支援する取り組みを行っています。

当社「コールセンター」では、お客さまに最も近い存在である地域の事業所におけるお客さま対応品質向上のため、毎月「VOCレポート※」を発行し、全従業員へ発信しています。

また、コールセンターにて、各事業所での改善の取り組みに活用する目的で、指定の「キーワード」によりデータの抽出・提供を行い、各地域の事業所では、抽出されたお客さまの声を踏まえ、地域実態に則した改善策を積極的に展開しています。

当社は引き続き、お客さまの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に「より沿う」取り組みを進めていきます。

※ VOC (Voice of Customer) レポート
 電話受付時に寄せられた「お客さまの声」を分類の上、レポートとして取りまとめたもの。



お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案(1)

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、多様なお客さまニーズにお応えする活動を推進しています。

環境性・省エネ性に優れた 安心して快適な暮らしのお手伝い

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域の家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高気密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット

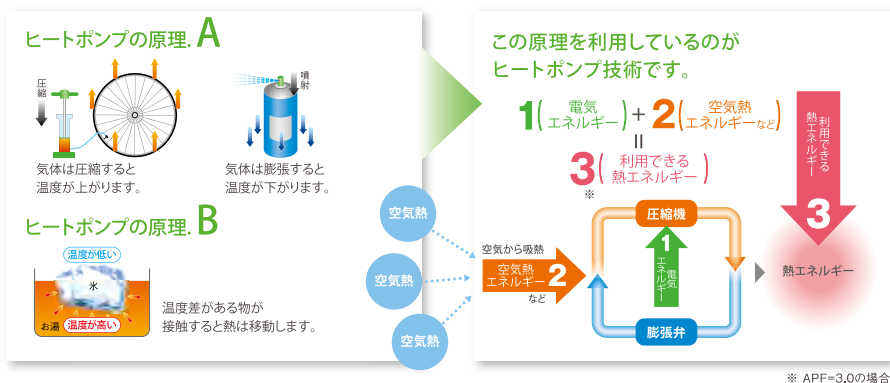


省エネに関するさまざまな情報発信を行う当社HP「省エネでエコな暮らし」

TOPICS

ヒートポンプの原理と仕組み

「ヒートポンプ」は、気体を圧縮すると温度が上昇し、膨張すると温度が下降するという性質を利用して、空気熱を圧縮して効率よく汲み上げ、移動することで加熱や冷却を行うシステムです。電気は熱エネルギーとしてではなく、熱を移動させる動力源として利用されるため、消費電力以上の熱量を得ることができます。



お客さまに喜ばれるエネルギーシステムのご提案(2) お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

お客さまの課題を解決する ソリューション提案

法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムを活用していただくことで、お客さまの省エネルギー・省コストの実現に貢献するご提案を行っています。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に優れているだけでなく、燃焼部がなく、安全性にも優れています。

こうした特長を活かし、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店に加え、農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムを提案し、ご採用いただいています。また、産業用のお客さまへの生産プロセスの電化提案を通し、エネルギーの有効利用のお手伝いも行っています。こうした法人分野への電化システムのご提案により、環境に優しいだけでなく、安全・安心なまちづくりを支援しています。

具体的には、当社の技術スタッフが実施する「省エネルギー診断」など、お客さまのニーズを踏まえ、お客さま設備の使用実態を把握し、補助金やリースなどのファイナンス面まで踏み込んだトータルでのご提案を実施しています。



お客さま設備調査の様子



ヒートポンプ給湯システム

TOPICS

被災漁港の省エネ化実証事業への支援

東日本大震災により、太平洋沿岸地域の冷凍冷蔵業者は甚大な被害を受けました。当社は地域雇用創出などの役割を担ってきた冷凍冷蔵業界に対して、エネルギー効率利用の側面で復興を支援したいという思いから、本店、支店、営業所が連携して省エネセミナーや国の補助金を利用した省エネコンサルなどを実施しました。その一環として、「漁港の省エネ化実証事業」に係る事業計画策定や、推進体制の構築、国・連携事業者との調整、導入機器の選定に関するアドバイスなど、多方面からの支援活動を行いました。

2015年10月、2年間にわたる実証事業への当社の支援活動に対し、宮城県冷凍事業協会から感謝状を受領するとともに、「今回の実証事業によって、最新鋭の冷凍装置が導入され、以前と比べて冷凍品の品質が格段に向上した。国内外からこれまでにない高い評価を得て、販路も拡大している」との喜びの声をいただきました。



感謝状受領の様子



式典の様子

説明責任の遂行／的確な情報の開示(1)

経費全般にわたる効率化に努め、
震災以降に毀損した
財務体質の回復に努めています

2015年度の連結収支は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量ならびに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ864億円（4.0%）減の2兆955億円、経常収益は前年度に比べ854億円（3.9%）減の2兆1,046億円となりました。

一方、費用面では、安定供給維持のための修繕費が増加したものの、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前年度に比べ1,214億円（5.9%）減の1兆9,520億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度に比べ359億円（30.8%）増の1,526億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ208億円（27.2%）増の973億円となりました。

経営概況

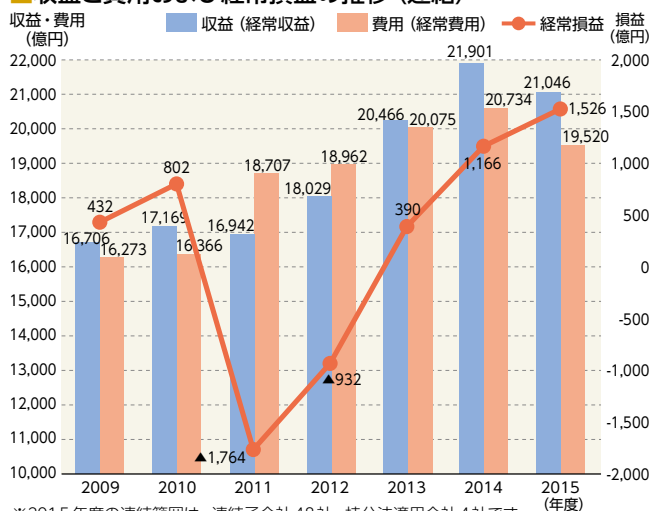
<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/genkyo.html>

■販売電力量

(単位:百万kWh)

	2014年度	2015年度(前年度比)
電灯	24,266	23,706 (97.7)
電力	52,357	51,351 (98.1)
合計	76,623	75,057 (98.0)

■収益と費用および経常損益の推移(連結)



株主の皆さまの期待にお応えできるよう、
財務体質の改善と構造的なコスト低減に
取り組んでいます

配当については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としています。

2014年度の年間配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。

2015年度につきましては、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたる徹底した効率化に継続して取り組んだことなどから、前年度を上回る利益水準を確保することができました。あわせて、本格的な競争時代を迎えたなかで、事業を安定させ、より発展させていくためには、経営基盤を回復させるとともに、環境変化や自然災害などの事業リスクへの対応力を強化する必要があることなどを総合的に勘案し、期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。

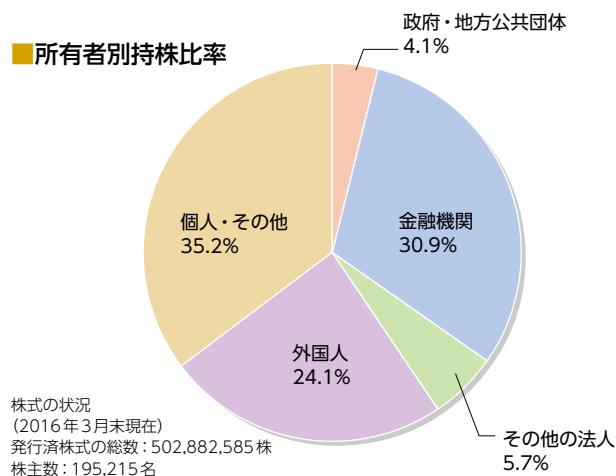
なお、中間配当金10円とあわせた年間配当金は、1株につき25円となります。

今後も、引き続き徹底した効率化に取り組むとともに、企業グループを挙げたコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努めていきます。

配当金

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/dividend/index.html>

■所有者別持株比率



説明責任の遂行／的確な情報の開示(2)

当社経営の基本的方向性を的確に伝達し、
資本市場関係者との
コミュニケーション強化に努めています

当社では、「資本市場関係者からの適正評価の獲得」、「ディスクロージャーおよび社内フィードバックのさらなる改善」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、資本市場に対する説明責任を果たすべく、積極的にIR活動を展開しています。

■主なIR活動実績(2015年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/12・11/5開催	211名
機関投資家訪問	随時	138社
施設見学会	4・9・12・1月開催	34名
その他取材対応	随時	88社

■資本市場関係者からの適正評価の獲得

当社は会社説明会などの開催を通じ、決算の状況や原子力の安全対策、小売全面自由化に対応した収益拡大の取り組みなどについて、経営層から直接資本市場関係者へ説明することで、当社経営に対するいっそうの理解促進を図っています。

また、国内機関投資家への訪問活動を継続実施するとともに、外国人機関投資家を対象とした海外IRやカンファレンス、電話会議を積極的に実施しています。

さらに、施設見学会を随時開催し、原子力安全対策の着実な進展や、高効率火力発電設備の導入など当社の競争力強化に向けた取り組みなどを実際に現地で確認いただいています。

このような活動を通じ、資本市場関係者とのコミュニケーションの強化を図ることで、資本市場との信頼関係のさらなる深化を目指しています。



アナリストを対象とした施設見学会



機関投資家への決算説明会



海外での投資家訪問活動

■ディスクロージャーおよび 社内フィードバックのさらなる改善

ホームページを通じた決算情報などの早期開示や、アナリスト・機関投資家の関心事項を踏まえた開示内容のよりいっそうの充実により、ディスクロージャーの改善に取り組んでいます。

また、格付会社に対しても財務体質改善に向けた取り組みおよびその進捗状況を丁寧にかつ的確に説明することで、当社に対する理解度向上に努めています。

社内では、IR活動報告を通じて、資本市場関係者が当社や電力業界に対して持っている関心事や疑問点について共有化を図るとともに、IR業務の目的や内容を再確認し、社内一丸による体制の強化を図っています。

IR資料室

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/index.html>

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽¹⁾ 多様な人材の活躍

当社では、経営環境の変化に柔軟に対応していくため、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値の創造につなげていくことが重要であると考えています。

また、当社がお客さまから選択され、地域社会から信頼されるためには、電気事業の担い手である従業員が使命感と誇りを持って仕事に取り組むことが不可欠と考え、個々の従業員にとって働きやすい職場づくりに努めています。

多様性を持った従業員が活躍できる 職場づくりに向け人権意識の向上を図っています

当社では「東北電力企業行動指針」において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」、「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。これを踏まえ、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から本店ならびに各支店において人権意識の向上を目的とした講演会や集合教育などを実施しており、2015年度は4,414名の従業員が受講しました。本店では12月の人権週間に合わせて、NPO法人マタニティハラスメント対策ネットワーク代表理事の小酒部さやか氏をお迎えし、「マタハラ問題から考える一人ひとりが働きやすい職場風土づくり」と題して人権講演会を開催しました。講演会には、当社ならびに関係会社の管理職を中心に、約360名が出席し、「マタハラが蔓延する要因」や、「労働環境の見直しの必要性」などについて、理解を深めました。

今後も、多様な人材の活躍に向け、女性従業員や、育児・介護等の事情を抱える従業員等が、さらなる能力を発揮できるよう、集合教育や交流会での意識啓発を実施していきます。



H28年度人権講演会

障がいを持つ従業員のための職場環境の 整備に努めています

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携し計画的な採用を行っており、2015年度の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る実

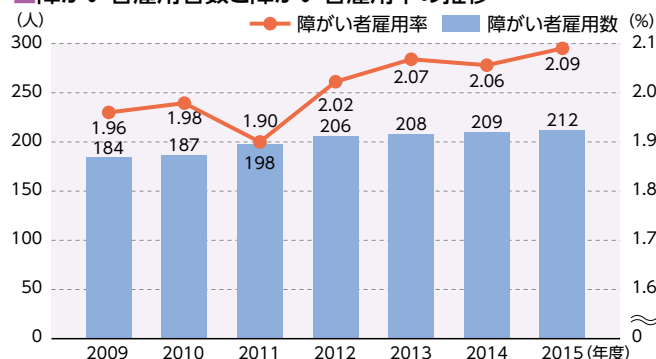
績となっています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営む上で生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

2014年、当社のごこうした取り組みが「障害者雇用優良事業所」に該当するとして、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、「平成26年度障害者雇用優良事業所等の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰」の表彰を受けております。

今後とも継続的に障がい者雇用に取り組むとともに、障がいのある社員が安全にかつ安心して働くことができる職場環境の整備に努めていきます。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



ハラスメントの防止に向けて 真摯に取り組んでいます

当社では、職場におけるセクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対策として、派遣労働者や臨時員を含めた全従業員への啓発用に作成された「働きやすい職場のためのハンドブック」をイントラネットに掲載し、周知・徹底するとともに、社内外に相談窓口を設け、問題解決に向けて対処しています。



働きやすい職場のための
ハンドブック

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(2)

ワーク・ライフ・バランス

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果を挙げるためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け 各種制度を導入しています

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度（子が満3歳に達するまで）、介護休職制度（最大2年間）、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休職制度」を設けています。

なお、当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標をすべて達成したことから、2008年および2015年に宮城労働局より、同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けており、今後も、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めることとしています。



認定マーク
(愛称:くるみんマーク)

労働時間の適正管理に取り組んでいます

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

具体的には、従業員の労働時間に対する意識向上を目的とした職場対話や、管理職の労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施、業務量に見合った適正な人員配置などに取り組んでいます。

健全な労使関係により、事業を推進しています

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

■ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数

(人)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
育児支援制度	育児休職者制度	14	25	36	35	28
	育児支援勤務時間制度	128	122	115	169	140
	配偶者出産時の休暇制度	326	305	326	307	310
	子の看護のための休暇制度	282	282	278	244	257
介護支援制度	介護休職制度	4	2	1	2	2
	介護支援勤務時間制度	2	3	4	1	1
	家族の介護のための休暇制度	184	201	191	174	145
ボランティア休暇制度		71	23	93	258	35

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽³⁾ 女性従業員の活躍推進

当社では、女性従業員の活躍推進に向け、計画的な人材育成と職域の拡大、性別を問わない管理職登用に取り組むとともに、働き方やキャリア形成のあり方に係る社内研修などの啓発活動を実施しています。

女性従業員の活躍推進の方針

当社は、2016年3月、女性従業員のさらなる活躍推進に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、「2020年3月末までに、女性管理職数を2015年度期首比で2倍以上とする」という目標を掲げました。

電力小売全面自由化など当社をとりまく経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、女性ならではの視点を施策の立案・実施に活かしていくことや、女性をはじめとする多様な人材が最大限に力を発揮できる職場づくりの推進が不可欠と考えています。

今後は、策定した「一般事業主行動計画」に基づいて取り組みを展開し、女性従業員の能力発揮の機会拡大や仕事と家庭の両立を積極的に支援する職場風土づくりをいっそう推進していくこととしています。

一般事業主行動計画の概要

1. 計画期間 / 2016年4月1日～2020年3月31日
2. 取り組み内容ならびに実施時期
 - (1) 女性社員に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
キャリア形成意識の向上を目的とした研修の検討・実施
若手・中堅女性社員の社外研修への積極的な派遣
社内サイトなどを活用したキャリア形成支援に資する情報の提供
女性社員同士のネットワークづくりの支援
 - ▶ 2018年4月～
育児期の女性社員を対象とした研修の検討・実施
 - (2) 管理職に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
女性社員の育成に向けたパンフレットの作成と全管理職への配布
管理職研修における女性社員の育成に向けた意識啓発の実施
 - ▶ 2017年4月～
女性社員の直属の上司を対象とした研修の検討・実施
管理職を対象とした多様な人材のマネジメントに資する研修の検討・実施
 - (3) 「仕事と家庭の両立支援制度」を利用しやすい職場風土の醸成に向けた取り組み
 - ▶ 2016年4月～
子育て支援制度パンフレット（改訂版）の発行、社内向けPRの実施
 - ▶ 2018年4月～
講演会などを通じた男性社員の育児・家事参加への意識啓発の実施
3. 数値目標
2020年3月末までに、女性管理職数^{*}を2015年度期首比で2倍以上とする。

※課長級以上

TOPICS

「きらり☆ねっと」

当社では、女性活躍推進に関する行動計画の策定に合わせ、社内サイト「きらり☆ねっと」を立ち上げ、性別に関わらず、すべての従業員がそれぞれの能力を発揮できる、活力ある職場づくりをサポートしています。

本サイトでは、育児・介護支援に関する制度をわかりやすく解説したり、子育て中の従業員が仕事と家庭の両立の工夫を披露したりしています。

また、支店長と女性従業員との対話や異業種交流会など、各事業所において実施された女性活躍推進に向けた取り組みを社内に紹介・情報発信することで、このような取り組みが各職場に浸透していくことを期待しています。

・「アンケート」

2016年5月に、本サイト上で女性従業員を対象とした「働き方」に関するアンケートを実施しました。「上司と対話する機会を十分につくり、本人のキャリア形成の考え方をしっかり聞いてほしい」「女性活躍推進の取り組みには、男性の理解が不可欠だと思う」など、アンケートに寄せられた声を踏まえ、「女性従業員に対するキャリア形成支援」「育成する立場である管理職に対する意識啓発」などに積極的に取り組んでいくこととしています。



「シャイン・アップ・フォーラム」

女性従業員のさらなる能力発揮に向けた職場風土づくりの一環として、女性従業員を対象とした研修「シャイン・アップ・フォーラム」を2009年度から開催しています。

2015年12月には、「女性従業員のキャリア形成支援に向けて管理職が取り組むべきこと」「女性従業員など多様な人材のさらなる活躍推進に向けて」をテーマに、女性管理職の意識啓発と能力発揮の機会拡大につなげることを目的とした4回目のフォーラムを開催しました。

今後も「当社の持続的な成長」に向けて、従業員一人ひとりが多様性を認め合いながら、生き活きと働くことができる職場づくりを進めていきます。



多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(4) 「安全・健康」の推進

当社では、人間尊重の理念のもと、「持続的な企業価値創造の基礎となる従業員の安全・健康の向上はすべてに優先する」との考え方にに基づき、安全と健康の確保を進めています。年度ごとに安全確保と健康増進に関する「全社重点実施事項」を策定し、本店・支店・第一線事業所が連携しながら、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、管理職・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図り、具体的な活動を展開しています。

「労働災害の撲滅」を目指し安全管理の改善に努めています

当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めています。

具体的には、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクルにより各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。また、文書化・手順化の徹底により安全衛生に係わるノウハウを確実に継承し、効果的かつ継続的な管理を進めています。

さらに、マネジメントシステムサポート (システム監査) などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。

また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

安全で健康に働くことができる「職場づくり」を推進しています

当社では、従業員が安全で健康に働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006 年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009 年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010 年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでいます。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援しています

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

メンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリングなどの対策を継続的に実施しています。

さらに、社外の専門機関の相談窓口の活用も含め、より効果的なメンタルヘルスケア推進のための取り組みを行っています。

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(5)

人材育成

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、さまざまな人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上を図っています

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2014年度は215人、2015年度は217人を新規採用しています。

また、「適切な昇進・昇格・昇給」、「公平な評価」、「仕事に対する満足感」、「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2015年度は110名を新たに採用し、年度末時点では369名の再雇用者が働いています。

■雇用状況の推移

		2014年度		2015年度	
従業員数(人)	男性	11,740	(93.3%)	11,592	(93.3%)
	女性	837	(6.7%)	829	(6.7%)
*1管理職数(人)	男性	4,945	(98.6%)	4,985	(98.5%)
	女性	68	(1.4%)	78	(1.5%)
採用人数(人)	男性	200	(93.0%)	197	(91.0%)
	女性	15	(7.0%)	20	(9.0%)
平均年齢(歳)	男性	42.4		42.2	
	女性	40.6		40.3	
平均勤続年数(年)	男性	21.1		21.3	
	女性	18.3		17.5	
*2高齢者再雇用制度採用者数(人)		88	(64.2%)	110	(64.0%)

*1 課長級未満を含む全管理職者数

*2 高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

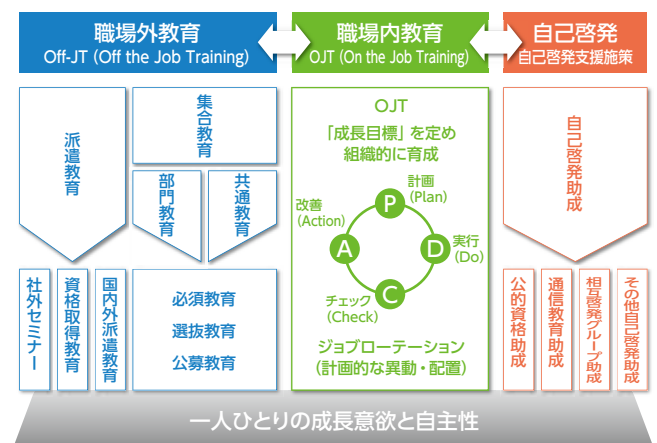
全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材の育成に向け能力開発を行っています

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げ、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

このような人材を計画的に育成するため、①OJT（職場内教育）、②Off-JT（職場外教育）、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

具体的には、「多様な人材の活躍による職場の総合力発揮に向けたマネジメント力の強化」や「新たな事業環境に適応できる能力の向上と積極果敢に挑戦する意欲の醸成」、「安全の徹底と安定供給を支える技術・技能の着実な継承」などを重点課題に位置付け、従業員一人ひとりの育成強化に取り組んでいきます。

■当社の能力開発支援体制



多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(6)

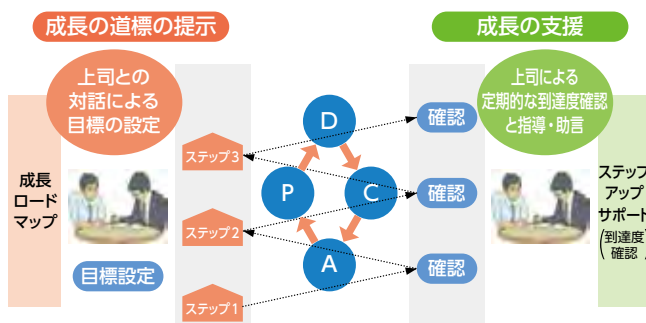
人材育成

職場におけるPDCAサイクルにより、計画的に人材を育成しています

従業員は、習得すべき「知識」、「技術・技能」、「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

上司は、日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

■人材育成の基本的な流れ



総合技能大会の様子（送電部門）



総合技能大会の様子（変電部門）

よりいっそうの技術・技能の向上を目指して教育・訓練を実施しています

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。



総合技能大会の様子（給電部門）

2015年度は、「訓練用シミュレータを使用した系統事故復旧操作（給電）」、「制御系トラブル発生時の対応（変電）」、「66kV 架空送電線路のがいし取替および作業員の救助（送電）」をテーマに実施しました。

また、配電部門や情報通信部門でも、災害時の対応能力向上を目指し、定期的の実働訓練や技能訓練を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。



低圧線の断線修理の訓練をする様子（配電部門）

当社は、今後とも、こうした技能訓練の継続に加え、若手従業員の目標となる人材を選定し、その姿を示すことにより、主体的な自己研鑽を促す施策である「T-Master 制度」を活用することで、技術・技能の着実な継承を図っていきます。

第三者所見

企業倫理および CSR を専門とする立場から、CSR 報告書の信頼性評価の国際的基準である AA1000 保証基準の諸原則（重要性・完全性・応答性）を参照し、東北電力株式会社（以下、同社）発行の CSR コミュニケーションブック 2016（冊子版）及び CSR Report 2016（Web 版）（以下、併せて本レポート）について、当研究室学生との討議もふまえ、下記のような評価と提言を行います。

東北大学大学院
経済学研究科准教授
たかうら やすなり
高浦 康有 氏



コミュニケーション志向の CSR レポートへ

2013 年度から、同社 CSR レポートは特集版（冊子版）と詳細版（Web 版）の 2 本立ての構成となっていました。今回、特集版をあらためてコミュニケーションブックとして位置づけ、同社のスローガンである顧客・地域に「よりそう」という姿勢をより親しみやすく伝えようとしています。特集記事では、社内外の方たちをクローズアップした写真を大判で掲載し、同社の事業内容を具体的かつリアルに見せる工夫を施しています。また得意先のほか、高校や福祉団体、自衛隊、スポーツ選手など地域の多様なステークホルダー（利害関係者）の声をコラムで紹介し、同社の CSR 活動に寄せられる評価と期待を端的に伝えてくれています。望むべくは、再稼働に向けての準備が進められている原子力発電所の安全対策についても、周辺自治体など関係者の多面的な声を拾い、その懸念や関心に応えるような構成にさせていただけると、より双方向的な姿勢を打ち出すことができるのではないかと思います。

また、特集記事を読んで、より詳細な情報を得たいと思う読者向けに、Web 版の関連ページや Web サイトの QR コードを掲載するなど、丁寧な誘導を心掛け、両版のレポートの有機的な統合を検討いただければと思います。今回、Web 版の冒頭に、燃料調達から送配電・顧客に至るまで事業活動のハイライトが示されるようになりましたが、こうした事業全体の「見取り図」はハンディな冊子版にこそ掲載いただけるとよいのではと考えます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

本レポートでは、昨年度に続き、東京証券取引所の上場ルールとなったコーポレートガバナンス（企業統治）コードへの対応を意識して、ガバナンス関連の記述がより厚くなりました（Web 版 12-18 頁）。同社のガバナンス体制における CSR の位置づけについても、同コードの規定に沿い、株主以外のステークホルダーとの協働の視点から、明確に説明されるようになったのは良かったと思います。また今回からは、同社役員の顔写真や選任理由を附するなど、投資家との対話を志向し、より顔の見えるトップマネジメントでありたいという同社の考えが伝わってきます。さらに述べるなら、CSR やコンプライア

ンス推進担当の役員のメッセージを今後は掲載いただけると、同社の CSR 活動に関心を寄せるステークホルダーと対話が進むきっかけになり、より望ましいのではないのでしょうか。

女性の活躍推進の取組に関する記述の充実

本年度からは、女性活躍推進の法制化の動きもふまえ、本レポートでも女性社員の勤続年数のデータやキャリア支援制度のメニュー内容など注力的に関連情報の提供に努めています（冊子版 24 頁、Web 版 65・67 頁）。社内の制度の表面的な紹介に留まらず、冊子版では、女性管理職のコメントを紹介するなど、どのような思いをもって支援の取組がされているかを具体的に伝えようとしており、好意的に評価できます。今後は、職場の多様性への関心が高まっていることを考慮し、女性社員以外にも LGBT（性的少数派）の社員や障害を抱えた社員などに職務設計や待遇の点でどのような配慮を行っているか、より総合的な情報提供を期待したいと思います。また課題達成がどのように進んでいるか、社内の PDCA プロセスをレポート上で可視化させる試みも検討いただければと思います。

CSR 等に関する Web アンケートの活用

同社では過年度より継続して、自社の企業活動及び CSR の取り組み評価に関して地域内の Web アンケート調査を行い、Web 版において結果を開示しています（Web 版 20-22 頁）。調査結果に対する同社のコメントも年々詳細になってきており、回答傾向に対する分析も真摯になされているように思います。今回は、「電力会社の選択基準」の調査も行い、同社に対する要望項目の洗い出しが行われていますが、単に契約手続きや料金メニューに関する CS（顧客満足度）視点でのコメントのみに留まらず、自社の CSR 課題全般を検討していくための素材として活用しようという視点も伺うことができれば、なお良かったかと思えます。さらに今後は、Web アンケート以外にも、地域の NPO（非営利組織）等と連携し CSR レポートの読み合わせ会を開くなど、ステークホルダーとの対話を通じて自社の CSR の目指すべき方向性を市民とともに考えるきっかけを創出していただければと思います。

GRI対照表

「東北電力NOW CSR Report 2016」の作成にあたっては、GRI (Global Reporting Initiative) の「サステナビリティ・レポートガイドライン (第4版)」を参考としています。

GRI「サステナビリティ・レポートガイドライン (第4版)」対照表

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
戦略および分析		倫理と誠実性		労働安全衛生	
1	5-6	56	10-11,19,27,51	LA5	64
2	5-6,19,29,46-49,52-54,57-60, 有価証券報告書 (p16-17)	57	24,58	LA6	-
		58	24,58	LA7	-
組織のプロフィール		マネジメント・アプローチに関する開示		LA8	64
3	1	DMA	2-3,8-9,10-11,12-18,19, 23-24,27-28,41,45,61,63,65-68	研修および教育	
4	1,2-3,57-60			LA9	-
5	1	経済		LA10	67-68
6	1	経済パフォーマンス		LA11	-
7	1	EC1	50,61	多様性と機会均等	
8	1	EC2	30-39	LA12	63,67
9	1,61,67	EC3	有価証券報告書 (P91-93)	社会 (人権)	
10	67, 冊子版 (p46)	EC4	-	投資	
11	64, 冊子版 (p46)	間接的な経済影響		HR1	51
12	2-3	EC7	41-44,60	HR2	63, 冊子版 (p46)
13	2-3,31-35,52-53, 有価証券報告書 (p2-3)	EC8	43-44	結社の自由と団体交渉	
14	15,17-18	環境		HR4	64
15	64	原材料		強制労働	
16	44	EN1	29	HR6	64
特定された重要なアспектおよびバウンダリー		EN2	36-37	社会 (社会)	
17	4 (編集方針)	エネルギー		地域コミュニティ	
18	4,19-22	EN3	29, 環境行動レポート (p8-9)	SO1	38, 40, 41-43, 環境行動レポート (p34-36,p42-44)
19	19	EN4	29	SO2	-
20	4	EN5	29	腐敗防止	
21	19	EN6	34, 環境行動レポート (p30)	SO3	23-24
22	4 (編集方針)	EN7	31-35,59-60	SO4	23-24
23	4 (編集方針)	水		SO5	25
ステークホルダー参画		EN8	29	社会 (製品責任)	
24	19	EN9	-	顧客の安全衛生	
25	19	EN10	-	PR1	51-56,57-58
26	20-22	生物多様性を含む生態系サービス		PR2	-
27	20-22	EN11	-	製品およびサービスのラベリング	
報告書のプロフィール		EN12	32, 環境行動レポート (p18,34,37)	PR3	56,57,59
28	4	EN13	32, 環境行動レポート (p37)	PR4	-
29	4	EN14	-	PR5	20-22
30	4	大気への排出			
31	4	EN15	29-30		
32	70	EN16	29-30		
33	69	EN17	29		
ガバナンス		EN18	30		
34	12-13	EN19	30-35, 環境行動レポート (p14-30)		
35	13,17-18,23,28	EN20	30		
36	13,17-18,23,28	EN21	29, 38		
37	12-13,18,64	排水および廃棄物			
38	12-16, コーポレート・ガバナンス報告書	EN22	29		
39	12, コーポレート・ガバナンス報告書	EN23	36		
40	12-16, コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書 (p49-56)	EN24	39		
41	15-16, コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書 (p49-52, 57-60)	EN25	39		
42	12-15,17-18,23,28	EN26	環境行動レポート (p18,37)		
43	18,23,28	製品およびサービス			
44	18,20-21	EN27	59-60		
45	18	EN28	35,36-37		
46	15-16	環境全般			
47	15-17	EN31	環境行動レポート (p52)		
48	18	社会 (公正な労働条件)			
49	17,24-25	雇用			
50	24-25	LA1	67		
51	15, 有価証券報告書 (p57-58)	LA2	64		
52	15, コーポレート・ガバナンス報告書	LA3	-		
53	15, コーポレート・ガバナンス報告書				
54	-				
55	-				